

平成18事業年度に係る業務の実績に関する報告書

平成19年6月

国立大学法人
名古屋工業大学

○ 大学の概要

(1) 現況

- ① 大学名
国立大学法人名古屋工業大学
- ② 所在地
愛知県名古屋市昭和区御器所町（大学本部，工学部等）
岐阜県多治見市旭ヶ丘10丁目6-29
（セラミックス基盤工学研究センター）
- ③ 役員の状況
学長名 松井 信行
（平成16年4月1日～平成20年3月31日）
理事数 3人
監事数 2人
- ④ 学部等の構成
学部 工学部第一部，第二部
研究科 工学研究科
教育研究センター等 ものづくりテクノセンター
セラミックス基盤工学研究センター
極微デバイス機能システム研究センター
テクノイノベーションセンター
工学教育総合センター
国際交流センター
情報基盤センター
保健センター
- ⑤ 学生数及び教職員数
学生数 工学部第一部 4,010人（106）
工学部第二部 884人
工学研究科 1,405人（117）
教職員数 教員 386人
職員 185人

(2) 大学の基本的な目標等

本学の基本構想は「工科大学構想」である。「工科大学構想」は、本学が、世界のものづくりの中心地である中京地区の工学リーダーとして、技術イノベーションと産業振興を牽引するにふさわしい高度で充実した教育研究体制を整備し、国内の工科大学のみならず、世界の工科大学と連携することにより、工科大学の世界拠点として、異分野との融合による新たな科学技術を創成し、有為の人材を数多く世に送り出そうとする構想である。

この基本構想を実現するための教育研究理念が、「ひとづくり」，「ものづくり」，「未来づくり」である。

- ① 「ひとづくり」が目指すところは、市民としての的確な倫理感覚に裏打ちされた人間性豊かな技術者の養成である。
- ② 「ものづくり」が目指すところは、21世紀の工学を先導し、ものづくり技術を地域社会に還元するとともに、地域におけるものづくりの知的源泉となることである。
- ③ 「未来づくり」が目指すところは、人類の繁栄と地球環境の保全など、21世紀の中心課題を解決するための新しい工学を創成し、人類の幸福と国際社会の福祉に貢献することである。

こうした基本構想及び教育研究理念を踏まえ、学長のリーダーシップの下に、特に以下の9つの事項について重点的に取り組む。

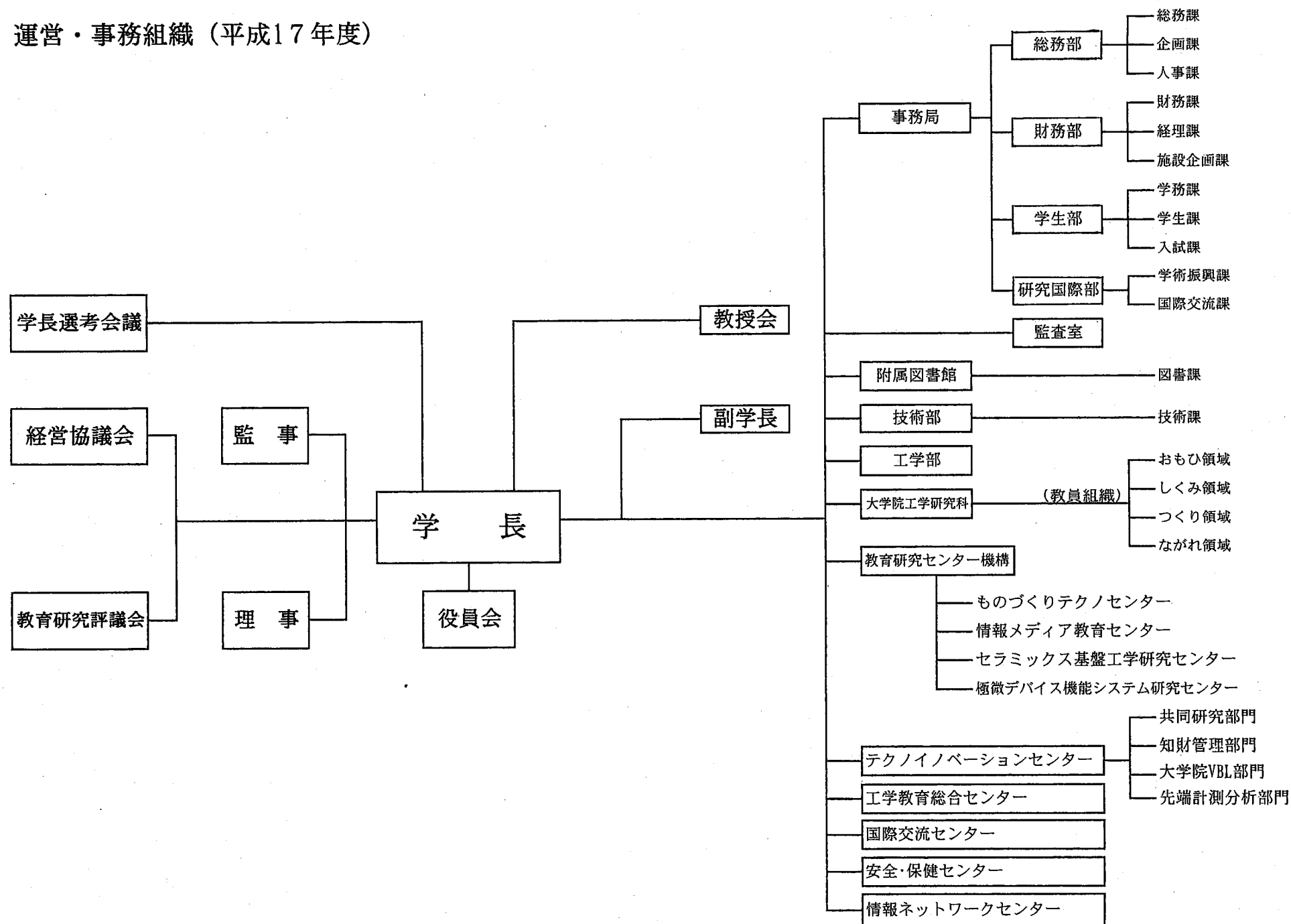
- ① 人類の幸福と国際社会に貢献できる人材を育成する。
- ② 先見性のある、哲学を持った個性豊かな人材を育成する。
- ③ だれもが、いつでも、どこでも学べる場としての大学の機能を高める。
- ④ 市民・産業界の知的交流を目指し、新しい知と文化の発信拠点となる。
- ⑤ 世界の工業技術の中核拠点としての一層の向上を図る。
- ⑥ 時代を先導した工学と技術の推進役を果たす。
- ⑦ 真理の探求及び「工学技術文化」の継承と発展を通しての社会貢献を行う。
- ⑧ 多岐にわたる工学及び新技術を融合した新しい工学を創成する。
- ⑨ 人類の発展と幸福を先導する技術哲学を構築する。

本学は、「個性輝く大学」を目指して、「工科大学構想」を実現するため、平成13年度から大学改革を推進し、国立大学法人化を先

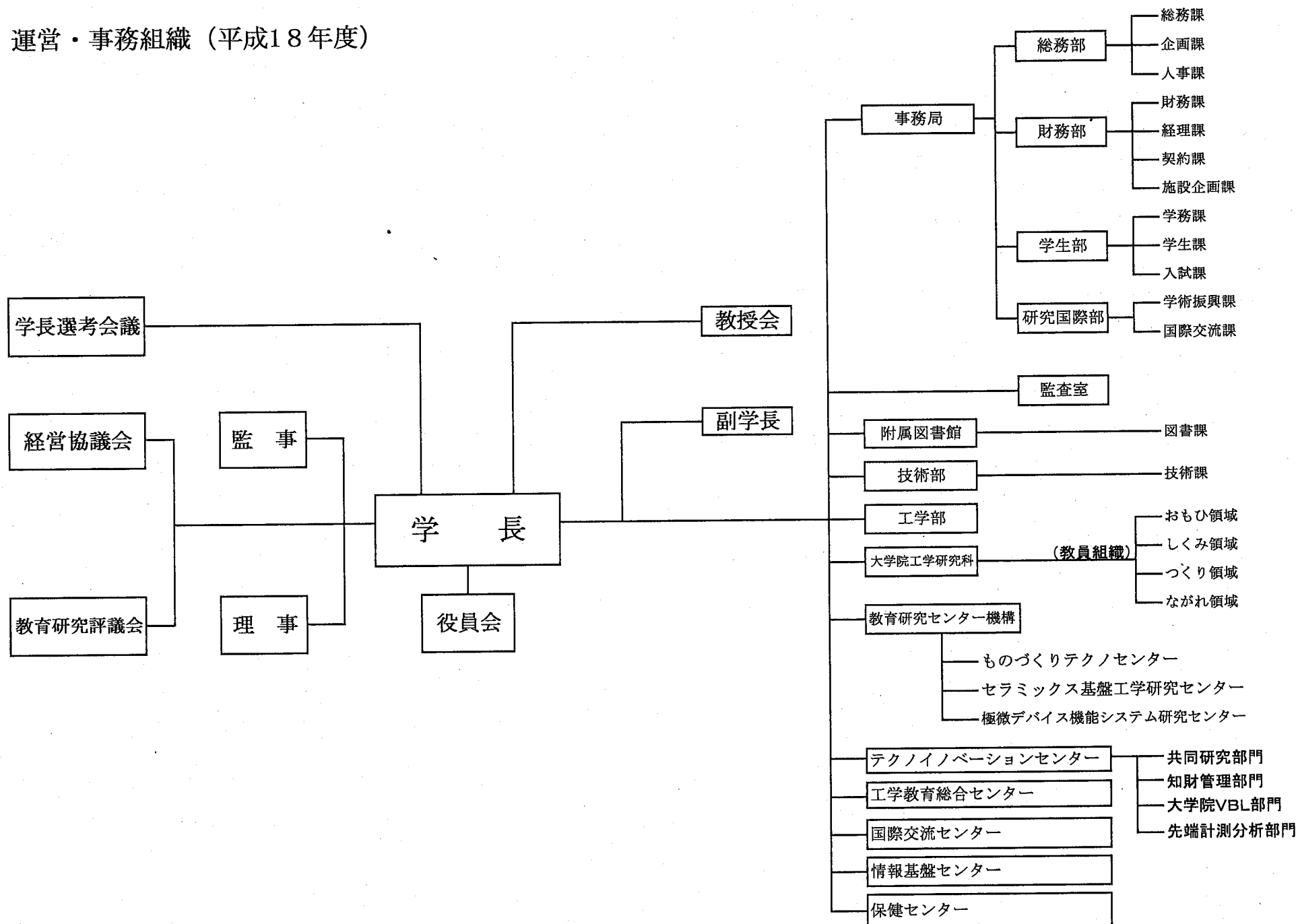
取りした教育研究及び運営体制づくりを実施してきており、今後は、これらの新しい組織を活性化させ、未来を切り拓いていくことを目指す。

本学の100周年の記念事業として、国内外の工科大学の学長・副学長及び工学系学部をもつ大学の学長を招いて工科系大学長会議、記念講演会及びセラミックス等の分科会を開催し、新たな工学の教育・研究のあり方を展望した。本学学長から若手研究者を対象とする「NIT国際工学賞」を創設することなどを柱とする「21世紀工学のあり方—名古屋宣言」が提案され、参加した学長等がこれに署名した。

運営・事務組織（平成17年度）



運営・事務組織（平成18年度）



全体的な状況

I 平成18事業年度に係る業務の実施状況

平成18事業年度に係る業務は、項目別の状況に示すように十分に実施している。本学の主な取り組みは下記のとおりである。

II 主な取り組み

1. 教育研究組織の見直し検討

我が国の産業社会の高度化、多様化、国際化に応じて、大学院を中心とした教育組織整備及び社会人教育の充実を図り、法人化した本学の社会的な役割を一層強化するため、平成20年度概算要求に向けて、大学院再編及び第二部改廃に関する検討を戦略構想委員会において行った。

2. 「発信型国際技術者育成のための工学英語教育」の実施

本学は、平成17年度に、文部科学省による「現代的教育ニーズ取組支援プログラム」(仕事で英語が使える日本人の育成)に採択され、「発信型国際技術者育成のための工学英語教育ー「知識としての英語」から「道具としての英語」へー」事業を実施することになった。本事業は、平成17年度から19年度までの3年間実施する予定である。

3. 「技術の市場化を実現する産学連携教育」の実施

本学は、平成17年度に文部科学省による「派遣型高度人材育成協同プラン」に採択され、「技術の市場化を実現する産学連携教育ー産学共通プラットフォームでの双方向インターンシップー」事業を実施することになった。本事業は、平成17年度から21年度までの5年間実施する予定である。

4. 実務型教員の設置

学部及び大学院の授業の中で、企業における研究開発など、最新の応用事例の講義をお願いするために、実務経験者や特殊技能を有する方に講義を依頼する実務型教員制度を平成17年度に設けた。

5. プロジェクト研究所の設置

異なる専門分野の融合による新しい学問領域を開拓するとともに

新産業の創出を目的として、複数の研究者の協力の下に研究を推進するため、平成16年度にプロジェクト研究所制度を設けた。平成19年3月現在16研究所が設置されている。

6. 「環境調和セラミックス科学の世界拠点」の実施

本学は、平成14年度に、文部科学省による「21世紀COEプログラム」に採択され「環境調和セラミックス科学の世界拠点」事業を実施してきた。

本事業は、平成14年度から18年度までの5年間実施した。

7. 分野別連携協定の締結

分野を定めた協定を締結し、大学がもつシーズと民間企業等がもつニーズについてお互いに交流しかつ連携を図ることにより、早期に幅広い産学連携体制を構築する分野別連携協定を13件締結(平成16年度3件、平成17年度4件、平成18年度6件)している。

8. 「工場長養成塾」の実施

「工場長養成塾」は、経済産業省の「産学連携製造中核人材育成事業」として、本学と周辺自動車関連企業がコンソーシアムを組み、東海地方の中堅・中小企業の工場長とその候補者を対象に、製造工程の管理について実践的に学ぶプログラムである。

平成17年度は、コンソーシアム参加企業と連携し、人材養成カリキュラムの開発や教材の作成を行った。

平成18年度は、希望者16名が企業の工場現場等を教室とし、ゼミ、模擬ライン等による148時間にわたるカリキュラムを受講した。

9. 戦略的な法人経営体制の確立と効果的運用

(1) 運営会議の設置

学長の諮問機関として「運営会議」を設置している。学長のリーダーシップの下、本学の運営に関する基本方針等について企画及び立案、学内の意見調整を行うものである。

(2) 企画院、本部等の設置

運営会議において企画立案された基本方針に基づき、又は自ら全学的視点で各々の課題ごとに具体的な企画及び立案を行う機関として、教育企画院、研究企画院、人事企画院、施設マネジメント本部、教育研究センター機構運営本部、共通教育実施本部、全学評価室を設置している。

(3) 効果的・機動的な大学運営

各企画院等は、運営会議において企画立案された基本方針に基づき、又は自らの課題ごとについて、具体的な事項の企画及び立案を行っている。運営会議及び各企画院等で企画立案された事項を役員会、経営協議会、教育研究評議会で審議し、学長が決定している。

(4) 教授会の代議員会設置の準備

学部、研究科の効率的運営と教員の管理運営負担の軽減、教育研究時間の確保のため、平成19年4月から教授会に代議員会を設置することを決定した。一般選抜を除く各種入学選抜に関する事項、博士論文審査委員会の設置等については、学長が指名する副学長、教育類長、専攻長等で構成する代議員会の議決をもって教授会の議決とすることとした。

10. 戦略的・効果的な資源配分

(1) 戦略的経費の配分

- ① 学内予算配分にあたり、学長裁量経費（約1億3千9百万円）を措置し、教育改革・改善プロジェクト経費、教育基盤設備充実費等について、学長が決定又は全学から募集し、学長が選考・決定し配分した。
- ② プロジェクト研究、戦略的研究、若手・基礎研究の項目については、学長裁量経費から学内研究推進経費として、約4千万円を措置した。
- ③ 平成18年度から、職員の優れた功績、本学への貢献について、褒賞制度を創設し、学長裁量経費から5百万円を措置した。
- ④ 本学のもつ独創的な研究シーズを実用化・企業化する目的で大学と企業等が研究グループを形成し、試作、実用検証試験などを行う研究に助成するテクノイノベーションセンター大学院VBL（ベンチャー・ビジネス・ラボラトリー）部門提案公募研究（約1千2百万円）を措置し、テクノイノベーションセン

ターにおいて全学から公募し、選考決定し配分した。

(2) 柔軟な教員組織の編制と教員数の一元的管理

① 本学の教員組織は、平成15年4月に、従来の縦割りの学問分野による学科組織から離れて、異分野の教員が交流する横断的、学際的な教員組織である領域に改めた。この領域は、研究系組織として大学院に置き、4領域から成っている。各教員はこの4領域のいずれかに所属し、その専門分野に応じ、学科、専攻の教育を担当する、あるいはセンターの業務を担当するという柔軟な教員組織である。

② 教員数は、学長が院長を務める人事企画院を通じて一元的に管理し、必要なところに適切に配置している。

11. 外部資金の積極的な獲得

(1) 競争的資金の公募情報の各教員への通知、学内ホームページに競争的資金の公募情報の掲載、競争的資金の公募内容に対応する研究実績を有する教員に対する申請の推奨などの方法により、積極的に働きかけている。

(2) このような外部資金の積極的な獲得に努めた結果、平成18年度は、約21億7百万円を獲得することができた。この金額は、平成15年度の約15億7千4百万円と比較すると約34%増である。

12. 同窓会組織との連携強化、海外同窓会の設立

学生支援、産学連携、広報活動（受験生獲得を含む）等の充実を目的に、同窓会組織（社団法人名古屋工業会）との一層の連携強化を検討した。

また、海外在住卒業生に対するサポート強化や本学との協力関係強化のため海外同窓会の設立を推進し、第1号を韓国（ソウル）に設立した。

13. 国際交流の推進

(1) 国際交流体制の整備

平成17年度に、国際交流を積極的に進め、国際社会に貢献できる人材の養成及び国際的視点に立った産学官連携を推進するため、留学生センターを国際交流センターに改組した。

また、全学的な国際交流と同センター業務を一体的、戦略的に企画・立案するため、学長を委員長とする国際交流セン

ター企画運営委員会を設置した。併せて、国際交流関係事務を一元的に取り扱う国際交流課を設置した。

(2) 多様な留学生受け入れ

多様な留学生受け入れのため、マレーシア、インドネシア、カナダ、韓国における日本留学フェア等の会場において、本学の情報発信、留学生への説明を実施した。

また、中国の同済大学、北京化工大学とのダブルディグリープログラムを推進し、平成18年度中に1名を派遣し、平成19年10月から留学生を受け入れることを決定した。

平成19年10月から大学院に英語による特別コース(10月入学)を開設することを決定した。これにより、国費大学推薦優先枠5名を獲得した。

ハノイツイニングプログラムに基づく編入学生の受入れを決定し、1名が平成18年3月までに入学手続きを行った。

平成18年9月に、日本学生支援機構との共催により、国際大学交流セミナー「ナノテクノロジーに向けた材料デバイスセミナー」を開催し、インドから教員、学生13名を受け入れた。

(3) 国際貢献活動

アフガニスタンの戦後復興支援の国際貢献活動として、平成17年度にアフガニスタンカブール大学と交流協定を締結し、平成18年度から、同大学教員2名を留学生として、大学院に受け入れた。また、同国のバルフ大学から留学生1名を受け入れた。

(4) 留学生インターンシップ等の実施

日本企業への留学生の就職を支援するため、平成18年度に、留学生向けの就職支援セミナーを2回実施した。また、留学生就職支援講座を15回開催した。

中部経済産業局が実施した、平成18年度留学生インターンシップ・モデル事業に留学生9名を参加させた。

(5) 学生の留学等

平成18年度から、学術交流協定校であるバレンシア州立工芸大学に学生1名を留学させた。

平成18年度には、同済大学に1名(ダブルディグリー)を留学させるとともに、EFREI(仏グランゼコール)に11名を短期留学させた。

海外インターンシップ(ドイツほか)に5名を参加させた。

項目別の状況

I 業務運営・財務内容等の状況

(1) 業務運営の改善及び効率化

① 運営体制の改善に関する目標

中期計画	○効果的な組織運営や戦略的な学内資源配分の実現等に関する基本方針 ① 学長がリーダーシップを発揮しつつ、全学的視点に立った機動的な大学運営をボトムアップに十分な配慮をしつつ遂行できる運営体制を整備する。 ② 教員と事務職員が協力して効率的な大学運営ができるシステムを構築する。 ③ 学内資源の有効配分のため、業務の適正な評価と改善を行う。 ④ 大学運営に社会の意見を積極的に反映させるための取り組みを進める。
------	---

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウエイト	
○ 全学的な経営戦略の確立に関する具体的方策 【1】 学長の下に「運営会議」を設置し、大学運営に関する基本方針等について企画立案する。	○ 全学的な経営戦略の確立に関する具体的方策 【1】 学長の下に設置した「運営会議」において、大学運営に関する基本方針等について企画立案する。	III	運営会議において以下の事項について企画立案した。これらの事項については、担当企画院等、役員会、経営協議会、教育研究評議会にて審議の上、平成18年度に実施又は19年度からの実施を決定した。 - 平成19年度概算要求事項 - 職員給与の一部改訂 - 職員退職手当の改定 - 平成19年度予算配分案 100周年記念事業の実施 - 平成19年度年度計画の策定 - 平成18年度補正予算 - 教授会の運営(代議員会の設置)		
○ 運営組織の効果的・機動的な運営に関する具体的方策 【2】 「運営会議」において企画及び立案された基本方針に基づき、又は自ら全学的視点で各々の課題ごとに具体的な企画及び立案を行う機関として、平成16年度に以下の企画院等を設置	○ 運営組織の効果的・機動的な運営に関する具体的方策 【2】 「運営会議」において企画及び立案された基本方針に基づき、又は自ら全学的視点で各々の課題ごとに具体的な企画及び立案を行う機関として設置した教育企画院、研究企画院、人事企画院、施設マネジメント本部、教育研究センター機構運営本部、共通教育実施本部、全学評価室と、役員会、経営協	III	以下の事項について担当企画院等で審議し、役員会、経営協議会、教育研究評議会と連携し、平成18年度に実施又は平成19年度からの実施を決定した。 - 人件費削減への対応 - 名工大テクノフェアの実施 - 教育活動等の自己点検・評価の実施		

し、役員会、経営協議会、教育研究評議会との連携による効率的・機動的な大学運営を実現する。 i 教育企画院：教育活動の基本方針の企画立案、教育課程の編成、アドミッションポリシーの策定、学生交流の推進、学生経費の配分方針の策定等 ii 研究企画院：研究活動の基本方針の企画立案、プロジェクト研究の推進、研究活性化経費の配分方針の策定等 iii 人事企画院：教員の採用、昇任人事等基本方針の決定、教員評価、その他教員の人事関連課題の総合調整等 iv 施設マネジメント本部：大学全体の施設整備の企画立案等 v 産学官連携本部：産学官連携活動、知的財産の基本方針の企画立案等 vi 安全衛生・危機管理対策本部：大学全体の安全衛生及び危機管理全般に係る事項 vii 教育研究センター機構運営本部：教育研究関係センターの運営方針等の企画立案等 viii 全学評価室：大学全体の評価に係る事項	議、教育研究評議会との連携による効率的・機動的な大学運営を行う。 産学官連携本部は、産学官連携・地域連携及び知的財産対応について、また、安全衛生・危機管理対策本部は、安全衛生及び環境対応について、効率的な運営を図るため見直しを行う。
[3] 企画院などの設置により平成16年度に学内の各種委員会を見直し、実務委員会を設置する。	[3] 平成16年度に設置した実務委員会の見直しを行う。

- ・ 産学官連携・地域連携及び知的財産対応の機能を一元化するため、産学官連携本部を廃止するとともに、テクノイノベーションセンターの4つの部門を企画・管理部門と知財活用部門に整理統合し、産学官連携推進の中核的組織として産学官連携センターを設置することを決定した。
- ・ 平成16年度に設置した安全衛生・危機管理対策本部を廃止し、従来の安全衛生委員会、安全管理委員会に加えて環境対策委員会を新たに設置した。

III 大学が掲げる環境方針を達成するため、目標や対応策などを企画立案するため「環境対策委員会」を設置した。

○ 教員・事務職員等による一体的な運営に関する具体的方策 【4】 学長の下に置く「運営会議」に事務局の各部長が陪席し、大学運営に関する基本方針等の企画立案の検討に参画することにより、教員組織と事務組織との連携を強化する。	○ 教員・事務職員等による一体的な運営に関する具体的方策 【4】 学長の下に置く「運営会議」に事務局の各部長が陪席し、大学運営に関する基本方針等の企画立案の検討に参画することにより、教員組織と事務組織との連携を強化する。	III	・ 運営会議に事務局の4部長（総務・財務・学生・研究国際）が毎回陪席し、副学長、附属図書館長など教員とともに人件費削減への対応など大学運営に関する基本方針の検討に、事務局の立場から参画することにより教員組織と事務組織の連携を強化した。 ・ 運営会議の構成員は、学長、理事、名誉理事、副学長、附属図書館長である。		
○ 全学的視点からの戦略的な学内資源配分に関する具体的方策 【5】 資源を有効に配分するため、「運営会議」において資源配分方針案を作成し、経営協議会あるいは教育研究評議会で審議し、学長が決定する。	○ 全学的視点からの戦略的な学内資源配分に関する具体的方策 【5】 資源を有効に配分するため、「運営会議」において資源配分方針案を作成し、経営協議会あるいは教育研究評議会で審議し、学長が決定する。	III	資源を有効に配分するため、運営会議及び役員会の議を経て「平成18年度財政指針」を取りまとめた。		
○ 学外の有識者・専門家の登用に関する具体的方策 【6】 平成16年度から、経営協議会に学外の有識者の参加を企業及び地域社会に依頼し、その意見を積極的に取り入れ、大学運営に反映させる体制を確立する。	○ 学外の有識者・専門家の登用に関する具体的方策 【6】 経営協議会に学外の有識者の参加を企業及び地域社会に依頼し、その意見を積極的に取り入れる。	III	企業関係者、教育関係者、本学卒業生など学外の幅広い分野から13名の有識者に委員を依頼し、その意見を積極的に取り入れた。（平成18年度は4回開催）		
○ 国立大学間の自主的な連携・協力体制に関する具体的方策 【7】 国立大学全体の連絡・協議等のための自主的・自律的な連合組織に参加して、国立大学間の連携・協力を推進する。	○ 国立大学間の自主的な連携・協力体制に関する具体的方策 【7】 国立大学全体の連絡・協議等のための自主的・自律的な連合組織である「国立大学協会」に参加して、国立大学間の連携・協力を推進する。	III	国立大学全体の連絡・協議等のため自主的な連合組織である「社団法人国立大学協会」に参加して、国立大学間の連携・協力を推進した。		
			ウェイト小計		

- I 業務運営・財務内容等の状況
- (1) 業務運営の改善及び効率化
- ② 教育研究組織の見直しに関する目標

- 中期目標
- 教育研究組織の柔軟かつ機動的な編成・見直し等に関する基本方針
- ① 教育研究の進展や社会的要請に応じ、適切な評価に基づいた教育研究組織の弾力的な設計と効果的な改組転換を進める。

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウエイト	
○ 教育研究組織の編成・見直しのシステムに関する具体的方策 【8】 平成16年度に設置する「教育企画院」、「研究企画院」及び「全学評価室」において、教育研究組織の点検・評価を実施し、その結果を受けて組織の見直しを図るなど必要な措置を講ずる。	○ 教育研究組織の編成・見直しのシステムに関する具体的方策 【8】 平成17年度の検討に引き続き、教育研究組織の在り方について検討する。	III	学長の下に戦略構想委員会を設置し、平成20年度概算要求に向けて、大学院博士前期課程の定員の是正、独立専攻・基盤専攻の在り方、第二部の改廃に関する検討を行った。		
○ 教育研究組織の見直しの方向性 【9】 平成15年度に再編整備した専攻及び平成16年度に再編整備する学科については、「教育企画院」において学部・大学院の教育全般について詳細な点検を行い、その結果を基に中期目標期間中に新たな再編整備をも	○ 教育研究組織の見直しの方向性 【9】 （19年度以降実施のため、18年度は年度計画なし）				

検討する。 【10】 平成15年度から実施した4領域に一元化した研究組織「研究系」について、「研究企画院」においてその有効性等を随時評価し、一層効果的な研究組織とするために必要に応じて検討する。 【11】 教育研究センター機構運営本部において、教育研究センターの組織を点検・評価し、必要に応じて見直す。	【10】 4領域に一元化した研究組織「研究系」について一層効果的な研究組織とするための検討を開始する。 【11】 情報メディア教育センターと情報ネットワークセンターを再編整備し、情報基盤センター（仮称）を設置する。	III
---	--	---

I 業務運営・財務内容等の状況

(1) 業務運営の改善及び効率化

③ 人事の適正化に関する目標

中期目標	○ 戦略的・効果的な人的資源の活用や非公務員型を活かした柔軟かつ多様な人事システムの構築等に関する基本方針 ① 教員の流動化を向上させるとともに、教員構成の多様化を図る。 ② 教員採用の際には、研究能力、教育能力や必要に応じて業務の特性を重視した選考を行う。 ③ 事務職員の流動性の確保と専門性の向上を図る。 ④ 技術職員の定期的研修や流動化、専門性の向上を図る。 ⑤ 「行政改革の重要方針」（平成17年12月24日閣議決定）において示された総人件費改革の実行計画を踏まえ、人件費削減の取組を行う。
------	---

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウエイト
○ 人事評価システムの整備・活用に関する具体的方策 【12】 平成17年度末までに、全教員の個人評価（教育、研究、社会貢献、産官学連携への貢献、大学運営への貢献等）を試行し、平成18年度から実施する。 【13】 教員評価の方法は随時見直す。 【14】 事務職員の業務実績や適性について、現在の勤務評定の方法を基本として評価するシステムを構築する。	○ 人事評価システムの整備・活用に関する具体的方策 【12】 平成17年度の試行を踏まえ、評価の方法を見直し、全教員の個人評価（教育、研究、社会貢献、大学運営への貢献等）を試行する。 【14】 事務職員の業務実績や適性について、複数人による評価を実施する。	III III	全教員の個人評価（教育、研究、社会貢献、大学運営への貢献等）を試行した。 2年にわたる試行を踏まえ、平成19年度から給与インセンティブへの反映を伴う個人評価を実施する。 従来の勤務評定の方法を基本とし、公正な評価を実施するために複数人（課長と主幹）による評価を実施した。（実施日：10月1日） 技術部職員については、職員の能力向上を目的とした独自の業務評価を試行した。	
○ 柔軟で多様な人事制度の構築に関する具体的方策	○ 柔軟で多様な人事制度の構築に関する具体的方策			

【15】 人事の評価基準を広く公表し、学内外から意見を聴取するなどの方法により、評価基準を絶えず見直す。	【15】 教員の採用・昇任などを審査する人事部に学外委員を加える。	Ⅲ 助教授以上の教員採用のための選考を行う人事部に、審査過程における公正性や厳密性を図るために学外委員を原則として加えることとし、8名の学外委員を委嘱した。	
【16】 平成16年度に、教員の資質向上のため、サバティカル制度を設ける。	【16】 (17年度に実施したため、18年度は年度計画なし)		
○ 任期制・公募制の導入など教員の流動性向上に関する具体的方策 【17】 既に行っている任期付き教員に加え、平成16年度以降の学内センターの新規採用教員については、その任に応じ任期付きとするとともに、任期付き教員の拡大について検討を進める。	○ 任期制・公募制の導入など教員の流動性向上に関する具体的方策 【17】 センターの任期付き教員を増加する。	Ⅲ 情報基盤センターの助手ポスト「1」を任期付きとし、平成18年4月1日付けで採用した。	
【18】 平成15年度に確立した公募制度の推進・充実を行う。	【18】 公募制度の推進・充実を行う。	Ⅲ 原則公募とし、平成18年度中の人事案件21件のうち学内の配置換1件を除き20件の公募を実施した。	
【19】 教員構成の多様化を図るため、他大学及び企業経験者からの採用を積極的に推進する。	【19】 教員構成の多様化を図るため、他大学又は企業経験者を採用する。	Ⅲ 平成18年度中に21名の教員を採用した。その中には、他大学経験者11名及び企業経験者等2名がおり、教員構成の多様化が図られた。	
【20】 平成16年度末までに、重点領域の研究を推進するための先端研究者を特任教授（仮称）として任期付で採用する制度を設ける。	【20】 「名古屋工業大学プロジェクト特任教授の選考等に関する規程」に基づき、重点領域の研究を推進するための先端研究者をプロジェクト特任教授として採用する。	Ⅲ 平成16年度に採用したプロジェクト特任教授を継続して採用した。平成19年度にプロジェクト特任教授1名を採用することとした。	
【21】 平成16年度末までに、競争的資金による若手の任期付研究員等の積極的な採用制度を確立する。	【21】 平成16年度に制定した「名古屋工業大学プロジェクト研究員の取扱いに関する規程」に基づき、競争的資金によるプロジェクト研究員を採用する。	Ⅲ 平成18年度中に、プロジェクト研究員として25名を採用した。	
○ 外国人・女性等の教員採用の促進に関する具体的方策	○ 外国人・女性等の教員採用の促進に関する具体的方策		

【22】 外国人、女性の教員採用を積極的に推進する。外国人教員については、国際公募をするなどの方法を導入する。	【22】 外国人・女性の教員の増加方策について検討する。	III ・ 学長裁量経費を手当し、プロジェクトチームを設置した。 ・ 女性の教員採用を推進する方策について、先進大学等の取り組み状況を調査した。 ・ 女子学生が置かれている現状を正確に把握するために、女子学生（在籍者、卒業生、修了者）を対象にアンケート調査及び個別聞き取り調査を実施するとともに、教職員の意識啓発を促すために講演会を実施し、これらの内容を「本学における女性研究者登用推進のための基礎調査報告書」として取りまとめた。 ・ 「外国人の教員への採用推進と教育の国際化」に関するアンケートを実施し、外国人教員の採用推進等に関する本学教員の認識を分析するとともに、それらを踏まえた現実的な取組み方策について検討した。	
○ 事務職員等の採用・養成・人事交流に関する具体的方策 【23】 事務職員、技術職員の採用は、東海・北陸地区国立大学法人等職員採用試験及び面接によるものとし、専門職については資格や面接による。	○ 事務職員等の採用・養成・人事交流に関する具体的方策 【23】 事務職員、技術職員の採用は、東海・北陸地区国立大学法人等職員採用試験及び面接による。	III ・ 東海・北陸地区国立大学法人等職員採用試験及び面接により、平成18年度に3名採用し、平成19年度に2名採用することとした。 ・ 事務職員登用試験により、平成19年度に本学パートタイマー2名を常勤職員として採用することとした。 ・ 選考採用により、技術職員1名を平成19年度に採用することとした。	
【24】 大学運営の各専門分野のスペシャリストを養成するため、語学、国際交流、労務管理、財務会計、知的所有権等の業務に関する専門研修の機会を設ける。	【24】 民間機関で実施している語学研修に参加させる。財務会計に関する研修に参加させる。国際交流分野のスペシャリストを養成するため、国の機関等が実施している研修に参加させる。	III 大学運営の各専門分野のスペシャリストを養成するため、次のとおり研修に参加させた。 ・ 英会話スクールでの語学研修に2名を参加させた。（平成18年10月から平成19年6月まで） ・ 法人会計事務職員研修に5名を参加させた。（9月6日～8日） ・ （独）日本学術振興会国際学術交流研修に1名を派遣した。（平成17年4月から平成19年3月まで） ・ （独）労働政策研究・研修機構労働通信教育講座に自己啓発研修として3名を受講させた。（平成18年10月～平成19年3月）	
【25】 事務職員（幹部職員を含む。）の専門性と経営能力を高めるため、既に実施している企業等における実地研修を充実する。	【25】 事務職員の専門性と経営能力を高めるため、企業等において実地研修を実施する。	III 業務改善への意識、行動への気づき等を学ぶ取るために、企業での実地研修に係長以上の事務職員5名を派遣した。	
【26】 平成16年度に、大学院等での高度専門研修の研修制度を確立する。	【26】 放送大学大学院等に参加させる。	III 大学院での高度専門研修として、放送大学大学院修士科目生として5名を入学させた。 （平成18年10月から平成19年3月まで）	

【27】 研究協力及び経営労務管理などの分野は、専門性の高い人材を採用する。なお、この実績を勘案し、国際交流等の分野についても拡大を検討する。	【27】 (17年度に実施したため、18年度は年度計画なし)		
【28】 国立大学法人間との人事交流を積極的に実施するほか、私立大学・地方公共団体・民間企業との人事交流についても検討する。	【28】 国立大学法人間等との人事交流を積極的に実施する。	III 国立大学法人等の研究機関との間で人事交流を実施した。(本学から他大学等への出向者3名、他大学等から本学への出向者6名) 平成19年度に、技術職員1名を(財)科学技術交流財団へ週2回出向させることを決定した。	
【29】 技術職員の資質向上、業務分担、学内配置について十分な検討を行い、専門的な技術職員の養成を図るとともに、資格取得の方策を講じる。	【29】 研修会等に参加させ、技術職員のスキルアップを図る。	III 技術部のステップアップ研修を実施し、4グループ35名を参加させた。また、情報関連の資格取得講習に3名を参加させた。	
【30】 技術職員の技術力をより高めるため、専門技術研修を実施するほか、学外で開催される高度技術研修にも参加させる。	【30】 技術職員の技術力をより高めるため、東海・北陸地区国立大学法人等技術専門研修会等に参加させるとともに、学外で開催される専門的な研修会等に参加させる。	III ・ 東海・北陸地区国立大学法人等技術職員合同研修に2名参加させた。 ・ 全国国立大学法人等技術研究会に9名を参加させた。	
○ 中長期的な観点に立った適切な人員(人件費)管理に関する具体的方策 【31】 総人件費改革の実行計画を踏まえ、平成21年度までに概ね4%の人件費の削減を図る。	○ 中長期的な観点に立った適切な人員(人件費)管理に関する具体的方策 【31】 総人件費改革の実行計画を踏まえ、概ね1%の人件費の削減を目標とし、削減計画を策定する。	III ・ 概ね1%の人件費の削減を踏まえ、平成18年度以降の人件費所要額試算表を作成した。 ・ 試算表を参考に、教員、事務職員、技術職員の別に具体的な採用・削減計画等を作成した。 ・ 総人件費改革に基づく平成18年度人件費目標額50億1千6百万円に対し、決算額は、48億9千3百万円であり、削減目標は達成された。	
【32】 教員の人員管理は「人事企画院」で行い、併せて大学全体の職員の人員管理を役員会で行う。	【32】 教員の人員管理は「人事企画院」で行い、併せて大学全体の職員の人員管理を役員会で行う。	III ・ 教員の人事管理については、人事企画院で15年度の大学全体の定員数の範囲内及び総人件費改革の実行計画を踏まえて策定された人件費削減計画の目標額の範囲内で管理を行うとともに、各教育類、専攻、センターの適切な担当教員数の検討、見直しを行った。 ・ 更に各教育類、専攻、センターの適切な担当教員数の検討のための基礎資料を得るため、教員の積算教育負担調査を実施した。	

【33】 事務等の効率化・合理化による職員の再配置を行う。	【33】 事務局の財務部に契約課を新設し、専門職能集団の形成による契約事務処理体制を構築するとともに契約事務の合理化・効率化を図る。	・ 大学全体の職員の人員管理を役員会で行った。 III 事務局の財務部に契約課を新設し、専門職能集団の形成による契約事務処理体制を構築するとともに契約事務の合理化・効率化を図った。	
○ 教職員のハラスメントの防止等に関する具体的方策 【34】 平成16年度にハラスメントの防止、情報セキュリティポリシー、倫理等、教職員が守るべきガイドラインを定め学内外に周知・公表する。このガイドラインは社会情勢の変化に伴い随時見直す。さらに、広報活動・講演会開催などを一層強化し定期的受講を義務づける。	○ 教職員のハラスメントの防止等に関する具体的方策 【34】 ハラスメントに関するガイドラインを充実させるために、防止委員会委員を学外の研修会等に参加させる。また、ハラスメントをより深く理解するために教職員及び学生に対し学内講演会を実施するとともに、苦情相談へ適切に対応するために相談員に対する研修を実施する。さらに、ハラスメント防止を徹底させるために、ホームページを活用して相談窓口等の周知を図り、ガイドラインを分かりやすく示したリーフレットを作成する。	III ・ セクハラ防止対策にあたる担当者及び対応にあたるハラスメント相談員の技術向上のための研修会に参加させた。(19. 2. 13) ・ ハラスメント防止講演会を開催した。(18. 12. 21) ・ 苦情相談へ適切に対応するためにハラスメント相談員に対する研修を実施した。(19. 3. 15) ・ ハラスメント防止の啓発活動として、相談窓口の周知徹底（ホームページの活用、セクハラ防止携帯カードの配付（全構成員））、防止リーフレットの作成・配付（全構成員）、防止ポスターの作成、防止ガイドライン冊子の配布（新規採用職員・新入生）を行った。	
		ウェイト小計	

I 業務運営・財務内容等の状況

(1) 業務運営の改善及び効率化

④ 事務等の効率化・合理化に関する目標

- 中期目標
- 事務処理の効率化・合理化，事務組織の機能，編成の見直し等に関する基本方針
 - ① 事務組織・職員配置の再編，合理化を進める。
 - ② 各種事務の電子化等により，事務処理の簡素化・迅速化を図り，電子事務局化を目指す。
 - ③ 外部委託等を積極的に推進する。

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウチ	イト
○ 事務組織の機能・編成の見直しに関する具体的方策 【35】 担当理事の業務分掌にに応じて，事務組織としての一体性を確保しつつ，教育研究・管理運営に必要な事務を遂行できる事務体制を確立する。 【36】 平成16年度から，事務局は総務部，財務部及び学生部の編成とし，各部に置く各課の事務分掌及び職員配置は，課長の判断により毎年度見直しができる柔軟な体制とする。さらに，平成17年度から，総務部，財務部，学生部及び研究協力部に再編する。 【37】 領域の各事務室について，平成16年度末までに在り方を見直す。 【38】 学務事務，経理事務などにつ	○ 事務組織の機能・編成の見直しに関する具体的方策 【35】 (17年度に実施したため，18年度は年度計画なし)				
	【36】 (17年度に実施したため，18年度は年度計画なし)				
	【37】 (16年度に実施したため，18年度は年度計画なし)				
	【38】 電子事務局化を推進するため，教育研究・学術情		ICカードと暗号基盤を基礎とする統一認証システムを平成19年4月		

いて可能な限り事務の電子化を図り、電子事務局化を推進する。	報サービスとの連携を含め、総合的な情報システムとして構築できるよう検討する。	IV に導入することについて検討し、導入を決定した。平成19年4月稼働のためハード、ソフト、ネットワークの準備を行った。この統一認証システムの導入により、学内の各種システムの連携の基盤が整う。また、同時期に学生ポータルサイト、職員ポータルサイト、業務フローを導入するため、準備を進めた。 学生ポータルサイトにより、教職員と学生の双方向の教育支援サービスが実現する。職員ポータルサイトでは、教職員の情報提供手段が一元化される。 電子化により、決裁から支払いに至るまでをネットワーク上で処理し、大幅な省力化と迅速化を図るワークフローを導入し、平成19年度から、旅費システム、物品請求業務システムを稼働させることとした。	
【39】 各部における単純事務作業の外部委託を推進すると共に、企画立案スタッフを充実	【39】 平成17年度引き続き、単純事務作業に従事する派遣職員を導入する。	III 単純事務作業に従事する派遣職員26名を導入した。 科学研究費補助金申請書受付業務及び入学願書受付業務の補助員として派遣職員を導入した。	
【40】 全学的な視野に立ち、柔軟な技術支援体制を確立する。	【40】 各学科、専攻、センター、事務局等技術職員を派遣し、技術支援業務を行う。安全衛生、情報セキュリティ等の分野の技術支援を充実する。	III - 各学科、専攻、センター、事務局等からの業務依頼に基づき、技術職員を派遣し、教育・研究及び全学的見地から必要な技術支援業務を行った。 - 安全衛生（25名）、IT支援（15名）グループ制をとり、全学技術支援体制を構築した。	
		ウェイト小計	
		ウェイト総計	

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項等

1 特記事項

財政、組織、人事等の面での特色ある取組み

本学では、法人化後を先取りし、平成15年度から従来の縦割りの学問分野による学科組織から離れて、異分野の教員が交流する横断的、学際的な教員組織である領域を設置した。教員は4領域（おもひ、しくみ、つくり、ながれ）のいずれかに所属し、専門分野に応じ学科、専攻を担当する柔軟な組織である。この組織により、異分野の教員間の研究交流が活発化するとともに、学科、専攻等の教育組織の設計が、柔軟に行えるようになった。

また、教員数については、学長が委員長を務める人事企画院で、一元的に管理し、学内全体を見回した機動的な教員配置が可能となっている。

このような柔軟な組織体制が以下2の「共通事項に係る取組状況」に記した戦略的な法人経営体制、資源配分を有効に働かせる基盤となっている。

2 共通事項に係る取組状況

(1) 戦略的な法人経営体制の確立と効果的運用

① 運営会議の設置

a 学長の諮問機関として「運営会議」を設置している。学長のリーダーシップの下、本学の運営に関する基本方針等について企画及び立案、学内の意見調整を行うものである。

b 構成員は、学長、理事、副学長、附属図書館長であり、学長が主宰している。また、事務局の各部長が陪席し、企画立案の検討に参画している。

c 平成18年度は、夏季休業期間を除き、ほぼ隔週開催し、企画立案にあたってきた。

② 企画院、本部等の設置

a 運営会議において企画立案された基本方針に基づき、又は自ら全学的視点で各々の課題ごとに具体的な企画及び立案を行う機関として、教育企画院、研究企画院、人事企画院、施設マネジメント本部、教育研究センター機構運営本部、共通教育実施本部、全学評価室を設置している。

b この企画院等の院長、本部長等は、各理事及び副学長が分担して務めている。なお、人事企画院は、学長が院長である。

③ 効果的・機動的な大学運営

a 各企画院等は、運営会議において企画立案された基本方針に基づき、又は自らの課題ごとについて、具体的な事項の企画及び立案を行っている。

b 運営会議及び各企画院等で企画立案された事項を役員会、経営協議会、教育研究評議会で審議し、学長が決定している。

c このような審議過程を経て、平成17年度業務実績報告書及び平成19年度業務計画書の策定、教授会の代議員会の設置、監査室、会計経理適正化推進委員会、セラミックス科学研究教育院の設置、産学官連携センター、大型設備基盤センターの設置、戦略構想委員会の設置、准教授、助教導入に関する検討と決定、平成18年度補正予算及び19年度予算配分案、平成19年度概算要求事項、財政指針の策定、寄附金の運用計画の検討、教育研究整備計画策定、行政、企業との各種分野別連携協定の締結、グローバルCOEの検討、100周年記念国際フォーラム検討と決定等が行われた。

④ 教授会の代議員会設置の準備

学部、研究科の効率的運営と教員の管理運営負担の軽減、教育研究時間の確保のため、平成19年4月から教授会に代議員会を設置することを決定した。一般選抜を除く各種入学者選抜に関する事項、博士論文審査委員会の設置等については、学長が指名する副学長、教育類長、専攻長等で構成する代議員会の議決をもって教授会の議決とすることとした。

(2) 戦略的・効果的な資源配分

① 戦略的経費の配分

a 学長裁量経費

学内予算配分にあたり、学長裁量経費（約1億3千9百万円）を措置し、下記の項目について、学長が決定又は全学から募集し、学長が選考・決定し配分した。

- ・ 特別教育研究経費：平成18年度概算要求で特別教育研究経費に採択されたプロジェクト。また、中期計画に基づき実施する教育研究活動により、平成19年度以降、概算要求事項又はグローバル21世紀COEとなりうる事項の準備として実施するプロジェクト。
- ・ 教育改革・改善プロジェクト経費：大学改革への取組や特色ある大学づくりのためのプロジェクト。
- ・ 教育基盤設備充実経費：教育上必要となる基本的設備。
- ・ 本学に新たに採用となった教員への助成
- ・ 学内研究推進経費

先進的研究拠点の実現、大学と都市機能が一体となった頭脳拠点への展開、産学官連携の新産業創出などへの挑戦を支援する学内研究推進経費（約4千万円）を措置し、全学から募集し、研究企画院が選考し、学長が決定し配分した。経費区分は、プロジェクト研究、戦略的研究、若手・基礎研究の項目からなっている。

褒賞制度

平成18年度から職員の優れた功績、本学への貢献について、褒賞する制度を創設し、学長裁量経費から5百万円を措置した。

b テクノイノベーションセンター大学院VBL部門提案公募研究

本学のもつ独創的な研究シーズを実用化・企業化する目的で大学と企業等が研究グループを形成し、試作、実用検証試験などを行う研究に助成するテクノイノベーションセンター大学院VBL（ベンチャー・ビジネス・ラボラトリー）部門提案公募研究（約1千2百万円）を措置し、テクノイノベーションセンターで全学から公募・選考し、学長が決定し配分した。

② 柔軟な教員組織の編成と教員数の一元的管理

a 本学の教員組織は、平成15年4月に、従来の縦割りの学問分野による学科組織から離れて、異分野の教員が交流する横断的、学際的な教員組織である領域に改めた。この領域は、研究系組織として大学院に置き、4領域から成っている。各教員はこの4領域のいずれかに所属し、その専門分野に応じ、学科、専攻の教育を担当する、あるいはセンターの業務を担当するという柔軟な教員組織である。

b 教員数は、学長が院長を務める人事企画院を通じて一元的に管理し、必要などころに適切に配置している。教育類長（学科長）、専攻長、センター長等は、その教育研究に必要な教員を生じた場合には、必要な教員像を学長に申し出ることになっている。学長はその申し出を受けて、必要性を判断し、必要と認めた場合は、人事企画院に諮り、具体的な教員選考を進めることにしている。

③ 助教制度の活用に向けた検討状況

学校教育法改正に伴う准教授、助教の導入については、平成19年4月1日適用に向け、規則整備を行った。助教については、学部授業科目のうち、演習、実験、実習を担当できること、とくに博士の学位を有する者は、卒業研究を担当できることとした。引き続き大学院における助教活用について検討を行っている。助教への任期制の導入について、人事企画院において、検討を行っている。

(3) 資源配分に対する事後評価の実施

学内研究推進経費で配分した教員あるいは教員チームから研究終了後に研究成果報告書を提出させ、本経費の審査委員会が事後評価を実施している。平成18年度から、戦略的研究については、前年度と同内容の研究についても応募を認めることとした。この場合は前年度の研究成果を考慮し、選考することとした。

(4) 業務運営の効率化

① 業務運営の合理化

a 平成17年4月に、事務局を総務部、財務部、学生部及び研究国際部に再編した。留学生業務及び国際交流業務を一本化するため、国際交流課を設置し、業務の効率化を図った。学術振興課と国際交流課を合わせて研究国際部を設置した。平成18年4月に、財務部に契約課を新設し、契約に関する専門職能集団の形成

による事務の合理化・効率化を図った。平成19年度からは、学術情報課の設置、研究国際部学術振興課に産学官連携推進室、同じく国際交流課に留学生支援室を設置することとした。

b 「名古屋工業大学事務組織規程」を制定し、事務局の課には係長を置くことができることのみを規定し、課内の事務分掌及び担当職員の配置は、業務の繁閑などを考慮し、課長の判断で行う柔軟な体制とした。

c 快適な職場環境づくり推進プロジェクトチームの設置

平成17年度は、事務の効率化を図り、快適な職場環境づくりや労働時間の縮減等を推進するために、総務部長をチーム長とし、事務局や技術部の課長補佐級、係長、係員など14名で構成する快適な職場環境づくり推進プロジェクトチームを設置した。本チームで業務改善案及び具体的な実施案などの検討を行い、検討結果報告書を作成し、学長に報告した。

平成18年度は、前年度の検討結果を踏まえ、事務協議会の下に業務改善実施検討委員会を設置し、その下に業務改善推進部会と電子事務局推進部会を設置し、業務改善を実施した。業務改善推進部会では、提案制度を導入した。電子事務局推進部会では、学術情報システム導入に伴う事務局のシンクライアント化の推進等に取り組んだ。

この検討結果報告書を基に業務改善事項の企画立案及び具体的方策の策定を行っていく予定である。

② 全学委員会等の見直し

平成16年4月に、20の各種委員会を見直し、課題ごとに3つの企画院、4つの本部、1つの室及び12の実務委員会を設置した。平成17、18年度に全学委員会等の見直しを行い、学部の共通教育を全学体制で実施するための共通教育実施本部の設置、効率的な運営を図るための安全衛生・危機管理対策本部の廃止と安全衛生委員会及び安全管理委員会への業務一元化、産学官連携・地域連携及び知的財産対応機能の一元化のための産学官連携本部の廃止と産学官連携センター設置準備を行った。

(5) 収容定員を適切に充足した教育活動の実施

別表のとおり学士、修士、博士のいずれの課程も収容定員を充足している。

なお、博士前期課程の定員の是正については、学長の下に置いた戦略構想委員会において、検討した。

(6) 外部有識者の積極的活用

① 外部人材の理事への登用

本学の理事は3名であり、その内1名は企業経験者を登用している。同理事は、その企業経験を生かし、産学連携、社会連携を積極的に推進した。同理事は、テクノイノベーションセンター長として、企業等との共同研究とその成果である知的財産の一元管理・活用体制の整備について検討した。その結果、産学官連携体制を見直し、同センターを産学官連携センターに改め、3つの部門を、知財活用部門及び企画・管理部門に再編することとし、平成19年度から実施するこ

とを企画・立案し学長が決定した。また同センターの先端計測分析部門によるの大型設備の管理・活用を一元化することについて検討を行い、同部門を19年度から大型設備基盤センターとして、独立させることを学長が決定した。

② 経営協議会の学外委員

- a 企業関係者、教育関係者、本学卒業生など学外の幅広い分野から13名の有識者に経営協議会の委員を依頼した。
- b 平成18年度は、経営協議会を4回開催し、17年度事業報告・決算、19年度概算要求事項、18年度補正予算及び19年度予算配分案、19年度年度計画、給与の改定などについて審議した。
- c 学外委員から、「外部資金が増えたことに伴い、その処理のための事務量も増えるので、事務職員の増を図るなどの対応が必要である。」との意見が出された。この意見を受けて、平成18年4月以降、共同研究は、学外機関が負担する直接経費の10%に相当する額を一般管理費として徴収し、この一般管理費から事務処理のための人件費にも充当することを決定した。
- d 平成17年度の経営協議会において、予算書の構成について、改善の意見があり、18年度予算から、予算書の編成を変更し、理解しやすくなったとの評価を得た。

(7) 監査機能の充実

① 監査室等の設置

本学では、従前から設置していた監査室を改め、新たに学長の下に監査対象から明確に独立した「監査室」を置き、専任職員を配置することを決定した。

また、学長の下に事務職員と研究経験者(教員)からなる会計経理適正化推進委員会を設置し、不正を発生させる要因に関する事項、会計経理適正化推進計画の策定及び実施に関する事項、学内外からの通報窓口に関する事項等について企画・立案・実施することを決定した。

さらに、物品調達などについて事務部門による検収を徹底するため、検収センターを設置することを決定した。

② 会計経理内部監査の実施

財務部職員が検査員となり、会計経理に関する規則等の適用、予算決算、収入支出、債権、物品、契約、旅費、科学研究費補助金などに関し、全学を対象に内部監査を実施した。

③ 監事監査の実施

平成18年度監査方針を作成し、本学の基本方針の準拠、中期目標、年度計画の遵守、関係法令、学内規則等の遵守について、監査を実施した。

④ 会計監査人の監査の実施

毎月会計監査人が来訪し、財務諸表の分析、担当者への質問、実地調査などの方法により、監査を実施した。

国有資産の減損処理について、指導を受け、財務諸表に反映した。

(2) 財務内容の改善に関する目標

① 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標

- 中期目標
- 外部資金増加に関する基本方針
 - ① 科学研究費補助金など外部研究資金の自己収入の増加を図る。
 - ② 学外に対する教育研究サービスの実施により、自己収入の増加を図る。
 - ③ 産学官連携による技術指導、知的財産からの増収を図る。

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウエイト
○ 科学研究費補助金、受託研究、奨学寄附金等外部資金増加に関する具体的方策 【41】 平成16年度に「研究企画院」及び「産学官連携本部」において、競争的資金を戦略的に獲得する方策を策定する。	○ 科学研究費補助金、受託研究、奨学寄附金等外部資金増加に関する具体的方策 【41】 （17年度に実施したため、18年度は年度計画なし）			
【42】 「研究企画院」及び「産学官連携本部」を中心として、科学研究費補助金、共同研究費、受託研究費、奨学寄附金など外部研究の件数と資金を、中期目標期間中に現在より更に増加させる。	【42】 「研究企画院」及び「産学官連携本部」を中心として、科学研究費補助金、共同研究費、受託研究費、奨学寄附金など外部資金を積極的に獲得する。	III	獲得した外部資金は、約21億7百万円であり、平成15年度実績の15億7千4百万円と比較し、約34%増加している。	
○ 収入を伴う事業の実施に関する具体的方策 【43】 特許、技術指導等による収入	○ 収入を伴う事業の実施に関する具体的方策 【43】 特許の取得と活用を積極的に推進するとともに、	III	中部TLOに知的財産マーケティング業務を委託し、特許の活用推	

増加を図る。	技術指導の有料化を引き続き検討する。		進を図った。 ・ 特許の取得と活用を積極的に推進するため、職務発明規程の見直しを検討中であり、技術指導の有料化についても引き続き検討している。		
【44】 工学専門技術に関する高度技術セミナーや研修を実施する。	【44】 工学専門技術に関する高度技術セミナーや研修を実施する。	III	高度技術者セミナーを開催した。(1件実施)		
【45】 公開講座などの学外向け講座の充実を図る。	【45-1】 公開講座などの学外向け講座を実施する。	III	企業等の技術者などを対象とした公開講座を実施した。(2件実施)		
	【45-2】 民間企業等の企業等内研修のプランニングと実施を支援する。	III	民間企業の企業内研修のプランニングと実施を支援した。(3件実施)		
【46】 体育施設や講義室等の施設について、夏期休暇中などの長期空き期間を利用しての有料使用の増加を図る。	【46】 体育施設や講義室等の施設について、空き時間を利用した有料使用を実施する。	III	体育施設や講義室等の施設について、有料使用の増加を図った。施設使用料は 約1,087万円で、平成16年度より約243万円増加した。		
		ウェイト小計			

I 業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務内容の改善に関する目標
 ② 経費の抑制に関する目標

中期目標
 ○ 管理的経費の抑制に関する基本方針
 ① 管理業務の見直しを行い経費の抑制を図る。

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト
○ 管理的経費の抑制に関する具体的方策 【47】 各種保守契約内容の見直し、光熱水料の節約の促進、ペーパーレス化の推進等により管理的経費の抑制を図る。 【48】 エネルギー節約のため、創・省エネルギーの実証研究プログラムを立ち上げ、学内でエネルギーを生み出す実証試験を行う。	○ 管理的経費の抑制に関する具体的方策 【47】 各種保守契約内容・契約方法の検討、光熱水料の節約の促進、業務の外部委託などによる経費の抑制を図る。	III	- 点検保守業務契約・運転監視業務契約を集約し（3件を1件に集約）業務経費を約93万円削減した。 - エレベーターの点検保守業務契約を複数年契約（3年）として締結し、業務経費を約107万円削減した。	
	【48】 平成16年度及び平成17年度に実施した2件の創・省エネルギー研究の調査研究結果をふまえて、実施に向けた検討を行う。	III	ネットワークを利用したパソコンの省エネルギーモード徹底による省エネルギー対策について調査研究を行い、その結果を本学ホームページに公開するとともに、実施に向けた検討を行った。 本学では、大学に相応しい取組みとして、19号館に多孔質セラミックスを使用した壁面を造り、省エネルギー研究実証試験を実施してきたが、平成19年度から課外活動施設屋上に、同材料を使用し建物内の温度上昇を抑制する実証試験を実施する。多孔質セラミックスの多孔質による断熱効果と保水による断熱効果を利用するものである。	
			ウェイト小計	

I 業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務内容の改善に関する目標
 ③ 資産の運用管理の改善に関する目標

中期目標
 ○ 資産の効率的・効果的運用を図るための基本方針
 ① 大学が保有する資産の效果的・有効的な運用を組織的に図る。

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウエイト
○ 資産の効率的・効果的運用を図るための具体的方策 【49】 オープンラボの拡充整備，施設のスペースチャージ制の導入などにより，施設の效果的・有効的な運用を図る。 【50】 大型研究設備などの共同利用の推進により，設備の效果的・有効的な運用を図る。	○ 資産の効率的・効果的運用を図るための具体的方策 【49】 施設の有效的・効果的運用を図るため，スペースチャージを実施する。 大型改修に合わせ，オープンラボを拡充整備する。	III	・ 17年度より施設の有效的・効果的運用を図るため，スペースチャージを実施しており，今年度も引き続き実行した。 ・ 19号館改修において，オープンラボ（共同研究スペース）を整備した。	
	【50】 学内で共同利用できる大型研究設備の有效的・効果的な運用を行うための方策を検討する。学外機関に使用させる場合の方策を検討する。学外機関の所有する装置を使用するための連携について引き続き検討する。	III	・ 設備マスタープランにおいて定められた基本方針に従い，テクノイノベーションセンター先端計測部門を中核とした共同利用管理機関設置について，研究企画院（設備整備部会）において，検討を行い，大型設備基盤センターを設置することを決定した。 ・ また，全学の大型教育研究設備についてのデータベース作成のために一斉調査を実施した。 ・ 学外機関との連携として，近隣機関との相互利用のためのネットワーク作りの検討を行った。	
			ウエイト小計	

(2) 財務内容の改善に関する特記事項

1. 財務内容の改善・充実

(1) 経費の節減

点検保守業務契約・運転監視業務契約を集約し、業務経費を約93万円削減した。また、エレベーターの点検保守業務契約を複数年契約（3年）として締結し、業務経費を約107万円削減した。

(2) 外部資金の積極的な獲得

- ① 競争的資金の公募情報を各教員に通知する、学内ホームページに競争的資金の公募情報を掲載し、常時情報を得ることができるようにしている。また、競争的資金の公募内容に対応する研究実績を有する教員に対し、社会連携担当理事等から当該教員に申請を推奨するなど、積極的に働きかけている。
- ② このような外部資金の積極的な獲得に努めた結果、平成18年度の外部資金獲得額は、約21億7百万円であり、法人化前の平成15年度実績の約15億7千4百万円と比較すると約34%増である。

2. 人件費の計画的抑制

- (1) 平成18年度の学内予算編成にあたり、予算編成方針を策定した。この編成方針の中で、人件費を計画的に抑制することを掲げた。平成19年度予算編成においても、前年度の試算に基づき、人件費削減を盛り込んだ。
- (2) 人件費は、総額管理し適時適切に見直し、抑制に努めること、平成16年度文部科学省積算額を基礎とした中期計画の額以内となることを目標とすることとした。
- (3) また、中期計画に「総人件費改革の実行計画を踏まえ、平成21年度までに概ね4%の人件費の削減を図ること」を掲げたことを踏まえ、人件費削減計画を策定した。
- (4) 具体的な人件費削減計画については、教員、事務職員及び技術職員の職種ごとにそれぞれ削減計画を作成した。
 - ① 教員については、人事企画院にワーキンググループを設置し、検討した。教員の計画的採用を前提に、具体的削減方法として、定年退職教員の再雇用、教員採用時の職階の考慮、助教の教育への活用を人事企画院に答申した。

- ② 事務職員については、事務局において検討し、定年退職の状況、人員構成等を勘案し、大きな変動要因がなければ達成可能との結論を学長に報告した。
- ③ 技術職員については、技術部において検討し、全学支援体制の強化、技術職員の人員配置の検討、再雇用の活用等により、達成可能との結論を学長に報告した。

(5) 平成18年度削減目標について

総人件費改革に基づく平成18年度人件費目標額50億1千6百万円に対し、決算額は、48億9千3百万円であり、削減目標は達成された。

I 業務運営・財務内容等の状況
 (3) 自己点検・評価及び情報 提供
 ① 評価の充実に関する目標

中期目標
 ○ 自己点検・評価に関する基本方針
 ① 自己点検・評価及び第三者評価を厳正に実施するとともに、評価結果を教育、研究、大学運営などの改善に十分に反映させる。

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウエイト	
○ 自己点検・評価の改善に関する具体的方策 【51】 「全学評価室」が中心となり、大学全体の自己点検・評価を定期的に実施する。	○ 自己点検・評価の改善に関する具体的方策 【51】 大学全体の自己点検・評価を実施する。	III	大学院の教育活動、センター活動、事務局、入学者選抜、学生支援、附属図書館に係る自己点検・評価を実施した。		
○ 評価結果を大学運営の改善に活用するための具体的方策 【52】 自己点検・評価結果及び第三者評価結果を、大学全体で、教育、研究、大学運営などに速やかに反映させるシステムを整備する。	○ 評価結果を大学運営の改善に活用するための具体的方策 【52】 (16度を実施したため、18年度は年度計画なし)				
			ウエイト小計		

I 業務運営・財務内容等の状況
 (3) 自己点検・評価及び情報提供
 ② 情報公開等の推進に関する目標

中
期
目
標

○ 大学情報の積極的な公開・提供及び広報に関する基本方針
 ① 教育研究活動、大学運営の状況などに関する情報提供の充実を図る。

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト	
○ 大学情報の積極的な公開・提供及び広報に関する具体的方策 【53】 平成16年度に、広報の在り方等について、学外者の意見も聴いて「広報プラン」を策定する。 【54】 平成16年度までに教育、研究、社会貢献などに関する学内外活動情報の一元化と発信を図る体制を整備する。 【55】 学内での評価や点検に関する報告書等を広く公開する。	○ 大学情報の積極的な公開・提供及び広報に関する具体的方策 【53】 (16年度に実施したため、18年度は年度計画なし)				
	【54-1】 「名古屋工業大学広報プラン」に基づき、教育、研究、社会貢献などの大学情報を積極的に発信する。	III	平成18年度広報計画を策定し、この広報計画に基づいて、教育、研究、社会貢献などの大学情報を積極的に発信した。		
	【54-2】 在学生の保護者に、本学における学生生活の実態を周知するため、本学広報誌を送付するなど、大学生生活実態の情報を積極的に提供する。	III	9月に、本学の広報誌である「学園だより」、後援会の機関誌である「後援会だより」を在学生の保護者に送付した。		
	【55】 学内での評価や点検に関する報告書等を広く公開する。	III	大学院の教育活動、センター活動、事務局、入学者選抜、学生支援、附属図書館に係る自己点検・評価を実施し、報告書を作成の上、広く公表した。		
			ウェイト小計		

(3) 自己点検・評価及び情報提供に関する特記事項

I. 情報公開の促進

(1) 広報プランの策定

① 教育研究活動など大学全般の活動状況に関する情報を学外に積極的に発信していくとともに、広報活動の充実と活性化を図ることを目的として、平成16年度に「名古屋工業大学広報プラン」を策定した。

② この広報プランは、広報プランの目的、広報の基本方針、広報の内容、広報の方法、広報計画の策定からなっている。

③ 広報の内容は、発信する情報の活動内容であり、教育活動、研究活動、産学官連携活動、社会貢献活動、国際交流活動、管理・運営の状況などである。

④ 広報の方法は、情報を発信する方法であり、広報誌の発行、ホームページによる情報発信、大学説明会の開催など学内外での行事を通じた情報発信、報道機関等を通じた情報発信などである。

(2) 広報計画の策定と積極的な情報発信

① 「名古屋工業大学広報プラン」に基づき、平成18年度広報計画を策定し、積極的に情報発信した。

② この広報計画は、広報誌の発行、ホームページによる情報発信、学内外での行事を通じた情報発信（大学説明会の開催、出張授業の実施、体験入学の実施、テクノフェアの開催、教育研究の成果報告会の開催など）、報道機関等を通じた情報発信など情報の発信方法別の計画をまとめたものである。

③ ホームページでは、平成17事業年度財務諸表、平成17年度に係る業務の実績に関する評価結果、名古屋工業大学研究者倫理のガイドライン、自己点検・評価報告書などを掲載し、情報発信した。

④ また、平成17年度に採択された「現代的教育ニーズ取組支援プログラム（発信型国際技術者育成のための工学英語教育）」、「派遣型高度人材育成協同プラン（技術の市場化を実現する産学連携教育）」事業の実施状況ほか、各種プログラムのプログラム等について、ホームページに掲載し、情報発信した。

⑤ 平成18年度は、海外における情報発信を積極的に推進した。ベトナム、インドネシアにおける留学フェアに本学のブースを開き、海外の学生に本学の紹介を行った。また、カナダにおけるNAFSA（北米地域の大学の国際交流担当者の団体）総会に学生支援機構を通じて参加し、本学についての広報を行った。その結果、アーカンソー大学との交流を進めることとなった。そのほか、韓国において、本学の紹介を行ったほか、ハノイ工科大学において、ハノイツイニングプログラム学生募集のため、学長自ら本学を紹介するプレゼンテーションを行った。
(外国人留学生数は、広報活動をはじめとする各種取組みの結果、堅調に推移している。、(平成15年度233名、16年度244名、17年度236名、18年5月254名、18年3月274名)

II. 平成17年度に係る業務の実績に関する評価結果の活用

1. 評価結果の共有及び活用の方策

平成17年度に係る業務の実績に関する評価結果については、ホームページにより公表するとともに、経営協議会、教育研究評議会、運営会議、各企画院などに報告し、活用した。

2. 具体的指摘事項に関する対応状況

平成17年度に係る業務の実績に関する評価で具体的に指摘のあった事項については、以下のように対応した。

平成17年度実績の評価結果で、「内部監査の実施については、内部監査が財務部長統括の下で実施されていることから、監査対象からの独立性・実効性が求められる」との課題が示され、次のように対応した。

本学では、従前から設置していた監査室を改め、新たに学長の下に監査対象から明確に独立した「監査室」を置き、専任職員を配置することとした。

また、学長の下に事務職員と「研究経験者」（教員）からなる会計経理適正化推進委員会を設置し、不正を発生させる要因に関する事項、会計経理適正化推進計画の策定及び実施に関する事項、学内外からの通報窓口に関する事項等について企画・立案・実施することとした。

さらに、物品調達などについて事務部門による検収を徹底するため、検収センターを設置することとした。

I 業務運営・財務内容等の状況
 (4) その他業務運営に関する重要目標
 ① 施設設備の整備・活用等に関する目標

- | | |
|------|--|
| 中期目標 | ① 教育研究の進展状況及び既存施設の点検・評価を踏まえ、長期的視点に立った施設整備を行う。
② 全学的視点に立った施設設備の有効活用を図るため、教育研究の活動に応じたスペースの配分を行う。
③ 教育研究の進展に対応する施設水準を確保するため、施設設備の機能保全・維持管理を図る。
④ 安全と環境に配慮した施設整備づくりを図る。 |
|------|--|

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウチ
○ 施設等の整備に関する具体的方策 【56】 豊かな教育研究環境と安全で快適なキャンパスライフを実現するため、「施設マネジメント本部」を中心に、次の観点から施設設備の整備を図る。 ・ 周辺地域と一体感をもたせた広場 ・ 交流ゾーンなどの、屋外環境の整備 ・ 国際交流拠点および地域社会における知的交流拠点としての整備 ・ ナノテクノロジーなどの先端的、高度化した研究や大型実験に対応できる研究環境の整備 ・ 広く社会に開かれた大学として、身体障害者や高齢者等へ配慮したユニバーサルデザイン対応の整備 ・ 学生のための自学自習の場の確保	○ 施設等の整備に関する具体的方策 【56】 豊かな教育研究環境と安全で快適なキャンパスライフを実現するため、「施設マネジメント本部」を中心に、施設設備の整備を図る。 ・ 地域社会における知的交流拠点として、卒業生、地域住民などと本学教職員との交流の場となるよう、100周年記念募金で校友会館を整備する。 ・ 大型改修に合わせ、身体障害者等に配慮した施設を整備する。 ・ 大型改修に合わせ、学生のための自学自習の場と学生広場を整備する。 ・ 大会館の大集会室等を100周年記念募金で改修し、学生・職員の厚生施設としての機能の充実を図る。 ・ 改修に際し環境に配慮すると共にできる限り再生資源等を活用する。	IV	豊かな教育研究環境と安全で快適なキャンパスライフを実現するため、「施設マネジメント本部」を中心に、施設設備の整備を図った。 ・ 地域社会における知的交流拠点として、卒業生、地域住民などと本学教職員との交流の場となるよう、100周年記念募金で校友会館を整備した。 ・ 校友会館、19号館、附属図書館改修において、身体障害者等に配慮した施設として、身障者及び高齢者に対応したスロープ、トイレ、エレベータを整備した。 ・ 19号館改修に合わせ、学生のための自学自習の場「ゆめ空間」を整備した。 「ゆめ空間」の整備に当たり、学生の視点に立った設計を行えるよう施設マネジメント本部にワーキングを設置し、学生アンケート調査を実施した。アンケートでは、650名を超える学生から回答があり、その結果、「休憩室兼自習室」として整備すること、「古墳広場」（キャンパス中央の広場）を分断している19号館について、東西面をガラス張りとし、視線が通るようにすること、無線 LAN 等の整備を行うことを決定した。 ・ 100周年記念募金で大会館を改修し、学生・職員の厚生施設	

・ 学生の視点からの学生生活支援施設、課外活動施設等の整備 ・ 安全性、機能性を確保するための改修 ・ 遠隔教育などの新しい教育研究方式の導入や大学業務の更なる電子化に対応できるキャンパス情報ネットワークの拡充整備 ・ 地球環境保護のための省エネルギーの推進、再生資源の活用を踏まえた整備			として、機能の充実を図った。 ・ 校友会館、19号館、附属図書館改修において、環境に配慮すると共にできる限り照明器具、LANケーブル、情報ラック等を再利用した。また、再生砕石、再生タイルの使用により資源活用を図った。 ・ 平成17年度の調査結果に基づき、確認された吹き付けアスベストを撤去し、安全を確保した。 ・ 双方向型教育支援システムの導入を検討した。 ・ 事務局と情報基盤システムとのネットワークを2重化し、安定したネットワークを構築した。 ・ 図書館の改修に併せ、「パソコンコーナー」、「研究ブース」などの新しい機能を持ったスペースを設置し、学生、教職員の学習、研究環境の改善を行った。また、地元企業の利用者と学内利用者が産業に関する情報を入手する「地域連携コーナー」を設置した。特に「地域連携コーナー」を設置するにあたっては、図書館長を中心にワーキンググループを設置し、学内から広く意見を聴取した。趣旨に賛同した同窓会（名古屋工業会）から図書の寄贈を受けた。	
【57】 本学の教育研究体制等の変化を踏まえ、「施設マネジメント本部」を中心に施設長期計画を策定する。	【57】 本学の教育研究体制等の変化を踏まえ、「施設マネジメント本部」において施設長期計画を検討する。	III	・ 施設マネジメント本部の中に、キャンパス計画ワーキンググループを設け、本学の教育研究体制を踏まえた施設長期計画を検討している。 ・ 全学を対象とし、施設長期計画を踏まえた公開ワークショップを開催した。	
○ 施設等の有効活用及び維持管理に関する具体的方策 【58】 「名古屋工業大学における施設の有効活用に関する規則」（平成13年10月制定）を見直し、より一層の施設の有効活用を図る。 【59】 施設利用の流動化の促進と、予防的修繕（プリメンテナンス）を実施するための財源を確保するため、平成17年度からス	○ 施設等の有効活用及び維持管理に関する具体的方策 【58】 （16年度に実施したため、18年度は年度計画なし） 【59】 スペースチャージを実施し、使用料を財源に予防的修繕（プリメンテナンス）を行う。	III	スペースチャージの実施により、使用料約2千万円を確保し、予防的修繕（プリメンテナンス）を行った。	

ースチャージ制度を導入する。 【60】 学際領域の研究や各種競争的資金による研究活動の場を創出するために、一層の施設の有効活用を図る。 【61】 近隣の公的研究機関及び民間企業等が保有する施設と本学施設との相互利用を拡大する。 【62】 施設の劣化状況等を把握するためのマニュアルづくりと、それに基づく予防的修繕（プリメンテナンス）を平成17年度から実施する。	【60】 大型改修に合わせ、オープンラボを拡充整備する。 【61】 ファインセラミックスセンターに加え、平成17年度に締結した愛知県産業技術研究所との協定に基づく連携を進め、施設の相互利用を推進する。 【62】 平成17年度に引き続き予防的修繕（プリメンテナンス）を実施する。	III III III	19号館改修において、オープンラボ（共同研究スペース）として整備した。 本学教員と財団法人ファインセラミックスセンターの研究者による共同研究において、お互いの施設設備の相互利用を推進した。 平成18年度に引き続き予防的修繕（プリメンテナンス）を実施した。		
			ウェイト小計		

I 業務運営・財務内容等の状況
 (4) その他業務運営に関する重要目標
 ② 安全管理に関する目標

中期目標
 ○ 安全管理・事故防止に関する基本方針
 ① 安全なキャンパスづくりを目指し、教育研究活動が安全かつ円滑に遂行されるように、安全衛生管理及び防災、防犯対策を実施する。

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウライト
○ 労働安全衛生法等を踏まえた安全管理・事故防止に関する具体的方策 【63】 学内の全ての施設・設備を再点検し、必要な改修を行う。 【64】 安全衛生管理体制を確立するため、現行の「安全管理委員会」をより充実する形で平成16年度に「安全衛生・危機管理対策本部」を設置する。	○ 労働安全衛生法等を踏まえた安全管理・事故防止に関する具体的方策 【63】 （17年度に実施したため、18年度は年度計画なし）			
	【64-1】 職員と学生を含めて、健康管理と安全衛生について総合的管理を行う。	III	・ 労働安全衛生法等に定める労働者への健康管理（特殊健康診断など）を職員と学生に実施した。 ① 産業医巡視・衛生管理者巡視・安全衛生監査に基づく改善 ② 定期的な作業環境測定の実施と測定結果を踏まえた指導 ③ 長時間労働者への面接指導等に関する実施要領の制定 ・ 環境報告書を公表し、環境マネジメントシステムが機能する体制を構築した。 ① ごみの分別回収とプラスチックゴミのサーマルリサイクルを実現する体制を整備 ② 構内でのアイドリングストップの実施	
	【64-2】 安全衛生・危機管理対策本部は、安全衛生及び環境対応について、効率的な運営を図るため見直しを行う。	III	・ 平成16年度に設置した安全衛生・危機管理対策本部を廃止し、安全衛生委員会及び安全管理委員会に整理した。また、環境対策委員会を新たに設置した。 ・ 安全衛生・危機管理対策本部の業務を行っていた安全・保健センターは、安全衛生、安全管理、環境対策の業務を行う安全管理室と、衛生管理の業務を行う保健センターに分離することで効率的な業務組織	

【65】 教職員の意識向上のための研修会を実施する。 【66】 衛生管理者等の有資格者を増加させるため、技術職員等の免許取得、講習会等への参加などの方策を講じる。	【65】 教職員の意識向上と災害・事故防止のため、労働安全衛生に関する講習会を実施する。 【66】 (17年度に実施したため、18年度は年度計画なし)	とした。 III - 講演会、講習会、安全衛生教育を実施し、教職員の災害・事故防止・健康管理に対する意識向上を図った。 ① 全国安全週間に「リスクアセスメント」、全国労働衛生週間に「フィジカルヘルス」の講演会を開催 ② 「ものづくりテクノセンター」と「安全管理室」で安全衛生講習会を定期的に開催 ③ 動力シャー、高圧ガスボンベ、R I、X線装置、寒剤（液体窒素等）の講習会を実施 ④ R I使用者、X線発生装置使用者に対する講習会を実施した。	
○ 学生等の安全確保等に関する具体的方策 【67】 平成16年度に、地震、火災・水害時の避難・誘導體制、学生・教職員の安否確認等、大学の教育研究・運営に至る全般的危機管理のマニュアルを作成し、防災体制を整備する。 【68】 平成15年度に策定した毒劇物・放射線・核燃料物質の安全管理に関するシステムを平成19年度までに点検し、一層の安全管理を図る。	○ 学生等の安全確保等に関する具体的方策 【67】 防災マニュアル（地震編）を新入学生にも配布するとともに、全学生に対して周知を図る。 【68-1】 毒劇物の安全マニュアルの修正等が必要な部分について検討する。 【68-2】 エックス線設備、高圧ガス施設などの安全管理に関するシステムの検証を行う。	III - 平成18年度新入学生に「防災マニュアル（地震編）ポケット版」を配付し、学生に地震防災の説明を実施した。 「防災マニュアル（地震編）」に従い防災訓練を実施した。 - 在学生ガイダンスで、防災指導、禁煙指導を実施した。 IV - 毒劇物の取り扱いを中心に記載された安全マニュアルを薬品管理システムに対応するよう修正し、学内向けホームページで公開した。 「特定化学物質等適正管理書」を作成し、特定化学物質等の管理体制を構築した。 - 危険物管理の講習会を開催した。 本学の危険物管理の取組みについて名古屋市昭和消防署長の表彰を受けた。 III - 放射線施設の利用方法や地震等における緊急体制について、点検を実施した。 - 高圧ガスボンベの管理システムを導入した。 - 放射線源・核燃料物質等について徹底調査を実施した。	

【69】 建物への入退館システムの設置，防犯カメラの設置，街灯の整備及び夜間警備の強化などの防犯対策のさらなる強化を実施する。 【70】 平成16年度に，情報セキュリティポリシーを策定し，適正な情報管理に関する基本方策を定めるとともに，情報システムの整備を図る。	【69】 防犯設備の点検や警備内容を検証する。	III	・ 全てのエックス線装置の線量測定を実施し，管理区域を確定した。 防犯設備を点検した結果，防犯カメラ1台を増設した。	
	【70】 情報セキュリティ確保のため，総合的な情報システムの構築に向けてICカードによる認証システムの導入を検討する。	IV	ICカードと暗号基盤を基礎とする学内統一の認証システムの導入について検討し，平成19年度運用に向け準備を行った。特にセキュリティ確保が必要な事務局等については，シンクライアントシステムの導入を決定し，平成19年度当初の運用開始に向け，準備を行った。このシステムが稼動すれば，個々のパソコンからの情報持ち出しが，困難となり，セキュリティが飛躍的に高まる。また，教員と職員が同一のポータルサイトを利用できるシステムとすることにより，情報提供手段の一元化が図られ，情報伝達の合理化が推進される。 事務局へのシンクライアント導入は，国立大学では，先進的である。	
			ウェイト小計	

(4) その他の業務運営に関する重要事項に関する特記事項

1. 施設マネジメント等

(1) 施設マネジメント本部の設置

施設マネジメント本部において、施設整備の基本方針を策定し、全学的視点にたった施設運営を行っている。

(2) 大規模改修整備計画の策定

昭和56年以前に建設された耐震補強を必要とする建物について、大規模改修整備計画（平成21年度までの計画）を策定し、計画的な整備を図っている。第1期国立大学等施設緊急整備5か年計画により、7棟の大規模改修を実施した。

(3) 施設の有効活用の促進

① 施設の有効活用に関する規程の制定

「名古屋工業大学における施設の有効活用に関する規程」を制定し、全学的視点に立った施設運営、施設の点検・評価に基づく効率的な使用を推進している。

② 共用スペース及びオープンラボラトリーの確保

・ 施設の新増築や既存施設の大規模改修を行った建物については、共用スペースを確保した。この共用スペースは主にプロジェクトの研究や組織の枠を越えた研究活動等に対応するため、弾力的、流動的に使用できるオープンラボラトリーに充てた。

・ オープンラボラトリーの現状

平成19年3月現在、36室、1,612㎡

使用者は公募により学長が許可

使用期間は原則として5年以内

使用料を徴収

③ スペースチャージ制度の導入

・ 施設の効果的・有効的な運用を図るため、スペースチャージ制度を導入している。

・ スペースチャージの対象は「教員が日常的に滞在し、研究に用いる施設」、「教員がその研究と論文指導のための教育に用いる施設」としている。

(4) 施設の予防的修繕の実施

スペースチャージ制度で徴収した使用料（平成18年度は約2千万円）を財源とし、全学の施設を対象に予防的修繕（プリメンテナンス）を実施している。

(5) 設備の有効活用の促進

① 設備の一元的管理と共同利用の推進

テクノイノベーションセンターの先端計測分析部門で、透過型電子顕微鏡、X線

マイクロアナライザーなど32の設備の共同利用を推進し、設備の有効活用を図ってきたが、さらに一元的に管理を進めるため、平成19年4月から同部門を大型設備基盤センターとすることを決定した。

② 平成16年度に実施した整備に関するアンケート結果により、教員の90%以上が、学内共同利用を認めていることから、大学で購入する大型研究設備は学内共同利用とする方向とし、共同利用設備の整備のあり方を含めた全学的な設備整備に関する基本方針の中で、有効的・効率的な運用方法に関する基本方針を策定した。

(6) 知的で快適なキャンパスライフ

① 自学自習の場「ゆめ空間」の設置

19号館改修に合わせ学生のための自学自習の場「ゆめ空間」を整備した。「ゆめ空間」の整備に当たり、学生の視点に立った設計を行えるよう施設マネジメント本部にワーキングを設置し、学生アンケート調査を実施した。アンケートでは、650名を超える学生から回答があり、その結果、「休憩室兼自習室」として整備すること、「古墳広場」（キャンパス中央の広場）を分断している19号館について、視線が通るよう、東西面をガラス張りとする、無線LAN等の整備を行うことを決定した。

（完成後、キャンパスに潤いを与え、学生から好評を得た。）

② 図書館の知的情報スペースの設置

図書館の改修に併せ、「パソコンコーナー」、「研究ブース」などの新しい機能を持ったスペースを設置し、学生、教職員の学習、研究環境の改善を行った。また、地元企業の利用者と学内利用者が産業に関する情報を入手する「地域連携コーナー」を設置した。特に「地域連携コーナー」を設置するにあたっては、図書館長を中心にワーキンググループを設置し、学内から広く意見を聴取した。趣旨に賛同した同窓会（名古屋工業会）から図書の寄贈を受けた。

(7) 省エネルギー、温室効果ガス排出削減等

① 本学では、学長を最高責任者とする環境運用組織を設置し、環境配慮計画を策定し、エネルギー使用量の削減、省資源、廃棄物、グリーン購入、環境汚染の防止、環境教育等を実施している。

② ネットワークを利用したパソコンの省エネルギーモード徹底による省エネルギー対策について調査研究を行い、その結果を本学ホームページに公開するとともに、実施に向けた検討を行った。

③ 省エネルギー研究実証試験

本学では、大学に相応しい取組みとして、19号館に多孔質セラミックスを使用した壁面を造り、省エネルギー研究実証試験を実施してきたが、平成19年度

から課外活動施設屋上に、同材料を使用し建物内の温度上昇を抑制する実証試験を実施する。多孔質セラミックスの多孔質による断熱効果と保水による断熱効果を利用するものである。

2. 危機管理への対応策

(1) 防災マニュアルの策定等

- ① 本学は近い将来巨大地震の発生が懸念されている東海地域にあることから、「名古屋工業大学防災マニュアル（地震編）」を平成16年度に策定した。
- ② 本マニュアルは、3章から成っている。第1章の総括編では、本学の防災体制や、それを構成する班の任務など、本学における防災体制全般について書かれている。第2章の一般知識編では東海地震を中心とした巨大地震の基礎知識について書かれている。第3章の各施設編では、各施設で作成する防災マニュアルについて、一つの施設をモデルにして作成までの流れを説明している。
- ③ 防災マニュアル（地震編）のポケット版を作成し、全学生・職員に配付した。

(2) 防災訓練の実施

平成17年度に「名古屋工業大学防災マニュアル（地震編）」に従った防災訓練を実施し、訓練結果を分析して防災マニュアルを見直し、修正が必要な箇所の検証を行うとともに、防災用備蓄品を追加整備した。また、学生に対して学科・専攻毎に、地震防災の知識向上のための講習会を開催した。

- (3) 本学では、法人化以前に、放射線安全管理、毒劇物管理、エックス線管理等について、別々に委員会を設置していたが、法人化後、全学的・総合的に管理するため安全管理委員会に一元化し、学長が指名する副学長を委員長とする責任体制をとっている。具体的には、安全マニュアルを作成し、保管管理と取扱い、点検、事故時の対応等について、記載している。また、各種の講習会を実施している。

(4) 危険物、毒劇物等の総点検

危険物、毒劇物、アスベスト、不明試薬、管理外の放射線源、核燃料物質等について、廊下、倉庫等を含むすべての部屋の総合的な点検を行い、職員、学生の安全確保を図った。

(5) 優良危険物保安事業所として表彰

本学のこれまでの危険物管理等の取り組み、特に平成18年度に多数実施した危険物講習会の開催や名古屋市昭和消防署と実施した共同訓練の実績が認められ、危険物施設の保全と安全管理に関し模範となる「優良危険物保安事業所」として、同消防署長から表彰された。

なお、本学の安全教育は、平成18年度に、動力シャー 3回、寒剤放射線・X線、危険物、高圧ガス等6回、AED 3回、安全衛生教育14回を数え、最大限の取り組みを行っている。

(6) 研究費の不正使用防止のための体制・ルール等の整備状況

① 研究者倫理に関するガイドライン

本学では、平成18年2月に「研究者倫理に関するガイドライン」を制定した。同ガイドラインでは、「研究費や研究プロジェクトの公正な申請と適正な経費執行」をまず最初の項目に掲げ、「科学研究費などの研究費は、「補助金等に関する予算の執行の適正化に関する法律」、「科学研究費補助金取扱規程」などに関連する諸規定を遵守し、申請した研究計画から逸脱した目的に流用してはならない」と定めている。

② 不正使用防止のための体制

・ 会計経理適正化推進委員会の設置

事務職員と研究経験者（教員）からなる会計経理適正化推進委員会を学長の下に設置し、不正を発生させる要因に関する事項、会計経理適正化推進計画の策定及び実施に関する事項、学内外からの通報窓口に関する事項等について企画・立案・実施することとした。

・ 検収センターを設置

物品調達などについて事務部門による検収を徹底するため、検収センターを設置することとした。

・ 「監査室」の設置

本学では、従前から設置していた監査室を改め、学長の下に、監査対象から明確に独立した「監査室」を置き専任職員を配置することとした。

(7) 顧問弁護士制度の創設

事故、事件、雇用問題、ハラスメント、コンプライアンスに対処するため、弁護士と顧問契約を結び、常時相談できる体制を確立した。

3 情報基盤システムの導入

(1) 情報基盤システム導入の目的

本学では、ネットワーク管理、教育用情報システム管理、事務用情報システム管理、図書館システム管理がそれぞれ分散的に行われていたが、ハード、ソフトの管理の一元化と統一システムによる信頼性の向上、セキュリティの向上、新たなサービス提供を目的にシステムの統合を進めることとなった。この統合を進めるため学長が指名する役職者を責任者とする情報システム推進会議を設置した。

(2) システムの統合の推進

ネットワークシステムと教育用情報システムの管理を一元化するため、平成18年度に情報ネットワークセンターと情報メディア教育センターを統合し、情報基盤センターを設置した。また、教育用計算機システムと図書館システムを統合した。（平成18年度）これらにより、システムの維持管理等の一元化が進んだ。

(3) 基盤システムの導入

平成19年4月運用開始に向け、ＩＣカードと暗号基盤を基礎とする統一認証システムの導入準備を進めた。また、この認証システムを基盤とする教職員のポータルサイト、学生ポータルサイト、業務ワークフローの19年度導入の準備を行った。教職員のポータルサイトでは、教員と職員が同一のポータルサイトを利用できるシステムとすることにより、情報提供手段の一元化を図ることとした。学生ポータルサイトでは、教職員及び学生の双方向教育支援サービスが提供される。

(4) シンクライアントシステムの導入

特にセキュリティ確保が必要な事務局等については、シンクライアントシステムの導入を決定し、平成19年度当初の運用開始に向け、準備を行った。このシステムが稼動すれば、個々のパソコンからの情報持ち出しが、困難となり、情報セキュリティが飛躍的に高まる。また、事務局等におけるハード、ソフトの管理が一元化される。

Ⅱ 教育研究等の質の向上の状況

(1) 教育に関する目標

① 教育の成果に関する目標

中 期 目 標	工学を基軸とし、人類の幸福や国際社会の福祉に貢献できる人材を育成する。 〔学士課程〕 以下の知識、能力を身に付ける。 ① 基幹となる専門分野の基礎基本知識、能力。 ② 自らが学ぶ専門分野以外の幅広い知識、能力。 ③ ものづくりを実践できる能力。 ④ 自ら目標を設定できる能力。 〔大学院課程〕 以下の能力を身に付ける。 ① 問題発見能力とその解決能力。 ② 基幹となる専門分野の先端技術能力。 ③ 新しい分野を創造できる能力。 ④ ものづくり技術と経営能力。
------------------	--

中期計画	年度計画	計画の進捗状況等	
○ 学部教育の成果に関する具体的目標	○ 学部教育の成果に関する具体的目標		
【71】 生命科学、健康運動科学、人間社会科学、芸術文化などの分野への関心を高め、自らが学ぶ専門分野以外の幅広い知識、能力を身に付ける。	【71】 生命科学、健康運動科学、人間社会科学、芸術文化などの分野への関心を高め、自らが学ぶ専門分野以外の幅広い知識、能力を身に付ける。	工学以外に共通した知識を得るため、生命科学、健康運動科学演習、日本文化論、高齢化社会論などの科目を履修させた。また、読解力、プレゼンテーション能力の向上を目的とした人間文化ゼミナールを履修させた。	
【72】 国際共通言語である英語による自己表現及び異文化理解ができる	【72】 国際共通言語である英語による自己表現及び異文化理解ができる能力、情報と	・ 入学後、TOEIC IPによってクラス編成し、どのクラスにおいても「学ぶ英語」から「使う英語」能力の習得のため、視聴覚機材	

能力、情報とメディアを自由自在に活用できる能力を身に付ける。	メディアを自由自在に活用できる能力を身に付ける。	を用い読解力のみでなく科学技術分野での英語によるコミュニケーション能力を高めた。また、初歩的なテクニカルライティングを目指し、科学技術英語Ⅰ及びⅡを履修させた。 ・ 文部科学省支援事業「現代的教育ニーズ取組支援プログラム(発信型国際技術者育成のための工学英語教育)」(現代GP)に基づき、実用性に高い英語運用能力を持つ人材の育成を目指し、少人数による集中クラス(夏期休暇及び春期休暇中)、海外語学研修、3年次の「実験・演習科目」の英語化を実施した。 ・ 情報関連の科目として、情報技術Ⅰ及びⅡを履修させた。 ・ 教務学生委員会のもとにe-Education推進部会を設置した。	
【73】 理系基礎、専門分野への導入教育、基幹となる専門分野で必ず学ばなければならない基礎基本科目を学び、基幹となる専門分野の基礎基本知識、能力を身に付ける。	【73】 理系基礎、専門分野への導入教育、基幹となる専門分野で必ず学ばなければならない基礎基本科目を学び、基幹となる専門分野の基礎基本知識、能力を身に付ける。	理系の基礎科目として、数学・物理・化学のそれぞれの分野の科目を履修させた。また、導入科目として、学科共通の専門科目(平均5科目10単位)、基幹となる専門分野の基本科目(平均10科目20単位)を履修させた。	
【74】 ものづくり・経営基礎科目、基幹となる各専門分野を深く、あるいは応用力を養う展開科目、実験・演習科目を学び、ものづくりを实践できる能力を身に付ける。	【74】 ものづくり・経営基礎科目、基幹となる各専門分野を深く、あるいは応用力を養う展開科目、実験・演習科目を学び、ものづくりを实践できる能力を身に付ける。	ものづくり・経営基礎科目のうち、第1年次全学科対象にデザイン感覚を育成するため「ものづくりデザイン」を履修させた。また、応用力を養う展開科目、実験・演習科目を履修させた。	
【75】 学生自らが学ぶ科目を自ら組み立てる自己設計科目を学び、自ら課題を設定して、データや情報を得て、分析、考察して論文をまとめあげる卒業研究を行い、自ら目標を設定できる能力を身に付ける。	【75】 学生自らが学ぶ科目を自ら組み立てる自己設計科目を学び、自ら目標を設定できる能力を身に付ける。	2年次以降、各系プログラムにおいて、自ら目標を設計できる能力を身に付けるため、系統的に履修させる自己設計科目を設け、3年間で20単位の履修を設定させ、一部を履修させた。	
○ 大学院教育の成果に関する具体的目標 【76】 授業科目の履修、研究指導を通して、問題発見能力とその解決能力を身に付ける。 【77】	○ 大学院教育の成果に関する具体的目標 【76】 授業科目の履修、研究指導を通して、問題発見能力とその解決能力を身に付ける。 【77】	指導教員の指導助言の下に、授業科目の履修、研究事項の決定を行い、指導教員の指導を受け、問題発見能力とその解決能力を身に付けさせた。	

学部教育の基礎の上に立ち、さらに基幹となる専門分野の高度な内容の科目を学ぶことにより、先端技術能力を身に付ける。	学部教育の基礎の上に立ち、さらに基幹となる専門分野の高度な内容の科目を学ぶことにより、先端技術能力を身に付ける。	学部教育の基礎の上に立ち、さらに基幹となる専門分野の高度な授業科目を学ぶことにより、各専門分野における先端技術能力を身に付けさせた。
【78】 学部で自ら学んだ専門分野を深める科目を学ぶとともに、他分野あるいは異分野の科目を学ぶことにより、新しい分野を創造できる能力を身に付ける。	【78】 学部で自ら学んだ専門分野を深める科目を学ぶとともに、他分野あるいは異分野の科目を学ぶことにより、新しい分野を創造できる能力を身に付ける。	学部で自ら学んだ専門分野をさらに深める授業科目を学ぶとともに、新しい分野を創造できる能力を身に付けるために、関連専門科目として4単位以上を他分野あるいは異分野（6専攻25分野を設定）の授業科目から履修させた。
【79】 産業戦略工学専攻では、コアとなる専門分野の科目、ベンチャー構築、ものづくり経営、産業技術経営に関する科目を学ぶことにより、ものづくり技術と経営能力を身に付ける。また、主に社会人を対象に、それまでの職業経験を生かして得られた固有技術を体系的に整理することで、産学連携による技術イノベーションに導くことを目指す。	【79】 産業戦略工学専攻では、コアとなる専門分野の科目、ベンチャー構築、ものづくり経営、産業技術経営に関する科目を学ぶことにより、ものづくり技術と経営能力を身に付ける。また、主に社会人を対象に、それまでの職業経験を生かして得られた固有技術を体系的に整理することで、産学連携による技術イノベーションに導くことを目指す。	・ 産業戦略工学専攻では、ものづくり技術と経営能力を身に付けるため、基本科目、産業技術経営、ものづくり経営、コアテクノロジー、ベンチャー構築、事例研究等を幅広く履修させた。 社会人対象短期在学コース（標準修業年限1年） 12名入学 10名修了 起業家育成一般在学コース（標準修業年限2年）18名入学 ・ 産学連携による双方向インターンシップを試行実施し、産業戦略工学専攻3名及び他の専攻6名の計9名を派遣した。知的財産教育を充実し、本学において知財検定2級試験を実施した（受験生12名、合格者7名（準2級含む）。さらに、双方向教育の一環として、教員による出前教育実施体制を整備した。
【80】 高度な工学技術に基づいた起業家の育成を目指す。	【80】 高度な工学技術に基づいた起業家の育成を目指す。	各専攻においては、高度な工学技術に基づいた起業家の育成を目指して、工学倫理特論、技術系ベンチャー構築論、リーダーシップ特論、国際経済特論、国際関係特論などの授業科目を学ぶことにより、技術者として不可欠な倫理観を養い、知的財産保護や起業に必要な授業科目を履修させた。 工学倫理特論 受講者 30名 技術系ベンチャー構築論 受講者 61名 リーダーシップ特論 受講者 452名 国際経済特論 受講者 59名 国際関係特論 受講者 182名
○ 卒業後の進路等に関する具体的目標 〔学士課程〕	○ 卒業後の進路等に関する具体的目標 〔学士課程〕	

【81】 基幹となる専門分野の基礎基本を身に付けた技術者、ものづくりを実践できる技術者を産業界、官公庁などに送り出す。 【82】 先端的な専門技術能力、新しい分野を創造できる能力、経営能力などを身に付けるため、大学院への進学を促す。 〔大学院課程〕 【83】 先端的な専門技術能力、新しい分野を創造できる能力などを身に付けた高度技術者、研究者を産業界、大学・研究機関、官公庁などに送り出す。 【84】 経営能力を身につけた高度技術者を産業界、官公庁に送り出す。 【85】 ベンチャー企業の起業を促す。	【81】 (19年度に実施のため、18年度は年度計画なし) 【82】 (19年度に実施のため、18年度は年度計画なし) 〔大学院課程〕 【83】 先端的な専門技術能力、新しい分野を創造できる能力などを身に付けた高度技術者、研究者を産業界、大学・研究機関、官公庁などに送り出す。 【84】 経営能力を身につけた高度技術者を産業界、官公庁に送り出す。 【85】 ベンチャー企業の起業を促す。	先端的な専門技術能力、新しい分野を創造できる能力などを身に付けさせ、高度技術者、研究者として送り出した。 産業界 504名、 大学・研究機関 7名、 官公庁 10名 経営能力を身につけた高度技術者として送り出した。 産業界 27名 ベンチャー企業の起業を促すため、ものづくりテクノセンター講演会を開催した。 平成19年1月13日(土)「ネオロボティクス国際シンポジウム2007」	
○ 教育の成果・効果の検証に関する具体的方策 【86】 平成16年度に学部・大学院の教育全般に関する企画・立案機関として「教育企画院」を設置する。 【87】 「教育企画院」において、中期目標期間中に学部教育全般について詳細な点検を行い、実施状況を明らかにする。この結果を基に、教育課程、教育内容、教育方法な	○ 教育の成果・効果の検証に関する具体的方策 【86】 (16年度に実施したため、18年度は年度計画なし) 【87】 特別教育研究経費「充実した「学びの場」の構築—教員の教育力の向上および双方向型教育支援システムの整備」事業により、学部教育について教員による授業の自己評価を実施する。	特別教育研究経費「充実した「学びの場」の構築—教員の教育力の向上および双方向型教育支援システムの整備」事業により、平成18年度に開講した授業科目について、教員による授業の自己点検・評価を実施した。	

どについて検討する。 【88】 「教育企画院」において、平成19年度までに大学院教育全般について詳細な点検を行い、実施状況を明らかにする。この結果を基に、中期目標期間中に教育課程、教育内容、教育方法などについて検討する。 【89】 「教育企画院」において、中期目標期間中にシラバスに沿った授業の実施について検証するシステムを構築する。	【88】 大学院教育全般について、各教員及び各専攻において自己点検・評価を実施し、教育課程、教育内容、教育方法などについて検討する。 【89】 前年度に構築されたシラバスに沿った授業の実施状況を検証し、授業方法の改善に反映させるシステムを試行する。	大学院教育について、平成17年度に開講した授業科目及び実施した研究指導について、各教員及び各専攻において自己点検・評価を実施した。 前年度に構築したシラバスに沿った授業の実施状況を検証し、授業方法の改善に反映させるシステムを試行した。	
--	--	---	--

II 教育研究等の質の向上の状況

(1) 教育に関する目標

② 教育内容等に関する目標

中期目標	○アドミッションポリシーに関する基本方針 〔学士課程〕 ① 進取の気風に富み，創造することに強い意欲を持つ学生を入学させる。 ② 「ものづくり」への強い興味を有する学生を入学させる。 〔大学院課程〕 ① 21世紀の工学を先導する意欲があり，自ら新しい分野を開拓しようとする，積極的かつ柔軟な思考を有する学生を入学させる。 ○教育課程，教育方法，成績評価に関する基本方針 〔学士課程〕 ① 幅広い知識，基幹となる専門分野の基礎基本知識を身に付けることができる教育課程を編成する。 ② ものづくりを実践できる能力，自ら目標を設定できる教育課程を編成する。 ③ 各授業科目に相応しい授業形態による教育を実施する。 ④ 適正な成績評価を行う。 〔大学院課程〕 ① 基幹となる専門分野の先端技術能力，新しい分野を創造できる能力を身に付けることができる教育課程を編成する。 ② ものづくり技術と経営能力を身に付けることができる教育課程を編成する。 ③ 問題発見能力とその解決能力を身に付けることができる教育課程の編成，学生個人に応じたきめ細かい研究指導を実施する。 ④ 各授業科目に相応しい授業形態による教育を実施する。 ⑤ 適正な成績評価を行う。
------	--

中期計画	年度計画	計画の進捗状況等	
○ アドミッション・ポリシーに応じた入学者選抜を実現するた	○ アドミッション・ポリシーに応じた入学者選抜を実現するための具体的方		

めの具体的方策 〔学士課程〕 【90】 受験生の能力、適性等の多面的な評価を行う観点から、AO入試、社会人特別選抜などを含めた多様な入学方法を積極的に実施する。これらを円滑かつ適切に行うため、「アドミッションセンター(仮称)」を平成17年度までに設置する。	策 〔学士課程〕 【90】 受験生の能力、適性等の多面的な評価を行う観点から、AO入試、社会人特別選抜などを含めた多様な入学方法を積極的に実施する。	AO入試、社会人特別選抜などを、次のとおり実施した。 ・ AO入試は、建築・デザイン工学科及び工学創成プログラムで実施した。 ・ 推薦入学は、建築・デザイン工学科以外の全ての学科で実施した。 ・ 第二部においては、推薦入学、社会人特別選抜(編入学)及び社会人特別選抜(AO入試)を全学科で実施した。									
【91】 工学を先導する魅力のある大学としての情報発信充実させ、受験生の量と質を高める。	【91】 「アドミッションオフィス」において、工学を先導する魅力のある大学として、県内はもとより全国に向け、教育界、産業界、本学卒業生の協力も得て大学説明会を開催する。また、高等学校に出向き、大学の説明を行う。	・ 本学を会場とした大学説明会を3回実施した。 (参加者計 1,935名) ・ 愛知県外での大学説明会を福井市で開催した。 (参加者計 15名) ・ 東海・北陸地区の11国立大学が協同し、河合塾千種校を会場に「東海・北陸地区国立大学合同進学説明会」を開催した。 (総入場者計 583名) ・ 高校等から依頼を受け、出張授業を実施した。 (派遣先 61校 派遣教員 70名) ・ 高校生、PTAを対象とした大学見学を実施した。 (対象高校 22校)									
【92】 常に時代の要請・社会の変化に応じた人材の育成を図るため及び本学のアドミッションポリシーの周知を充実するため、積極的に高等学校や予備校との連絡をとる。	【92】 「アドミッションオフィス」において、常に時代の要請・社会の変化に応じた人材の育成を図るため及び本学のアドミッションポリシーの周知を充実するため、高等学校教諭との懇談会を開催する。	高等学校教諭を対象に、入試の実施状況及び卒業生の進路状況等に関する情報提供、意見交換を行い、高等学校生徒の進路指導に資するため、「高校教諭との懇談会」を本学で開催した。 平成18年11月9日(木) <table border="1"> <tr> <td>参加高校</td> <td>第一部</td> <td>89校</td> <td>93名</td> </tr> <tr> <td></td> <td>第二部</td> <td>41校</td> <td>41名</td> </tr> </table>	参加高校	第一部	89校	93名		第二部	41校	41名	
参加高校	第一部	89校	93名								
	第二部	41校	41名								
【93】 社会人・留学生を含め多様な学生を受け入れ、いつでも学べる体制とする観点から、学生の入学定員を適切に措置する。	【93】 社会人・留学生を含め多様な学生を受け入れ、いつでも学べる体制とする観点から、学生の定員配置や教育体制について検討する。	・ 平成19年度の第一部推薦入学、AO入試及び第二部推薦入学の入学予定者を対象に、「数学」「物理」の入学前教育を試行的に実施した。 ・ 第二部においては、社会人特別選抜(編入学)及び社会人特別選抜(AO入試)を全学科で実施した。主に社会人特別選抜からの入学者については、外国語は能力別クラス分けで対応、「数学」									

		「物理学」「化学」は、高校教諭に講師を依頼して、入学前の3月に補習授業を実施した。 留学生のために私費外国人留学生特別選抜を全学科で実施した。	
〔大学院課程〕 【94】 他大学、社会人や留学生など、多様な学生を受け入れるため、入試制度の改善を図る。	〔大学院課程〕 【94】 「アドミッションオフィス」において、他大学、社会人や留学生など、多様な学生を受け入れるため、入試制度の改善を図る。	博士後期課程においては、他大学、社会人や留学生などに対して選抜機会を拡大する観点から、これまで実施していた8月選抜に加え、平成18年度入試から2月選抜を実施した。 - 博士前期課程においては、私費外国人留学生特別選抜を全専攻で実施した。 なお、日本の大学を卒業した留学生については、平成19年度の博士前期課程の募集から、留学生特別選抜から除外して、一般選抜で受験するよう措置した。 - 平成19年度から、留学生向けの特別プログラムを開設し、同プログラムの募集を2月に行い、10月入学を認めることを決定し、名古屋工業大学大学院規則を改正した。	
【95】 社会人や留学生などの学生の教育に対する要望に応える観点から、学内における学生の適正な配置を検討する。 【96】 これらを図滑かつ適切に行うため、「アドミッションセンター（仮称）」を平成17年度までに設置する。	【95】 社会人や留学生などの教育に対する要望に応える観点から、学生の適正な配置について検討する。 【96】 （16年度に実施したため、18年度は年度計画なし）	学生の要望を把握するために、入学願書提出時に志望分野名及び研究指導教員名を第3志望まで記入させることにした。	
○ 教育理念等に応じた教育課程を編成するための具体的方策 〔学士課程〕 【97】 科学技術英語、人間文化、健康運動科学科目を置く。 【98】 理系基礎科目、専門分野への導入科目、基幹となる各専門分野の基本科目、準基本科目を置く。 【99】	○ 教育理念等に応じた教育課程を編成するための具体的方策 〔学士課程〕 【97】 科学技術英語、人間文化、健康運動科学科目を置く。 【98】 理系基礎科目、専門分野への導入科目、基幹となる各専門分野の基本科目、準基本科目を置く。 【99】	科学技術英語、人間文化、健康運動科学の科目を置いている。 理系基礎科目、専門分野への導入科目、基幹となる各専門分野の基本科目、準基本科目を置いている。	

ものづくり・経営基礎科目，基幹となる各専門分野を深く，あるいは応用力を養う展開科目，実験・実習科目を置く。	ものづくり・経営基礎科目，基幹となる各専門分野を深く，あるいは応用力を養う展開科目，実験・実習科目を置く。	ものづくり・経営基礎科目，基幹となる各専門分野を深く，あるいは応用力を養う展開科目，実験・実習科目を置いている。
【100】 学生自ら学ぶ科目を自ら組み立てる自己設計科目を置く。	【100】 学生自ら学ぶ科目を自ら組み立てる自己設計科目を置く。	学生自ら学ぶ科目を自ら組み立てる自己設計科目を置いている。
【101】 学部教育の集大成として，自ら課題を設定して，データや情報を得て，分析，考察して論文をまとめあげる卒業研究（第二部については卒業研究ゼミナール）を置く。	【101】 学部教育の集大成として，自ら課題を設定して，データや情報を得て，分析，考察して論文をまとめあげる卒業研究（第二部については卒業研究ゼミナール）を置く。	学部教育の集大成として，自ら課題を設定してデータや情報を得て，分析，考察して論文をまとめあげる卒業研究（第二部については卒業研究ゼミナール）を置いている。
〔大学院課程〕	〔大学院課程〕	
【102】 基幹となる各専門分野の専門科目を置く。	【102】 基幹となる各専門分野の専門科目を置く。	基幹となる各専門分野の専門科目を置いている。
【103】 工学倫理，環境問題，国際関係などの共通科目を置く。	【103】 工学倫理，環境問題，国際関係などの共通科目を置く。	工学倫理，環境問題，国際関係などの共通科目を置いている。
【104】 英語での発表力を付けるためのプレゼンテーション科目を置く。	【104】 英語での発表力を付けるためのプレゼンテーション科目を置く。	英語での発表力を付けるためのプレゼンテーション科目を置いている。
【105】 ゼミナール，実験実習を通じて修士論文に繋げるコロキウム，専門演習，実験実習科目を置く。	【105】 ゼミナール，実験実習を通じて修士論文に繋げるコロキウム，専門演習，実験実習科目を置く。	ゼミナール，実験実習を通じて修士論文に繋げるコロキウム，専門演習，実験実習科目を置いている。
【106】 大学院教育の集大成として，博士前期課程には修士論文の作成，博士後期課程には博士論文の作成を課す。	【106】 大学院教育の集大成として，博士前期課程には修士論文の作成，博士後期課程には博士論文の作成を課す。	大学院教育の集大成として，博士前期課程には修士論文の作成，博士後期課程には博士論文の作成を課した。
【107】 産業戦略工学専攻（博士前期課程）は，以下の教育課程を置く。 ・ベンチャー構築ものづくり経営を学ぶ基本科目	【107】 産業戦略工学専攻（博士前期課程）は，以下の教育課程を置く。 ・ベンチャー構築ものづくり経営を学ぶ基本科目	産業戦略工学専攻（博士前期課程）は，以下の教育課程を置いている。 ・全専攻共通科目として移行したベンチャー構築論，ものづくり経営論

・ 知的所有権，経営管理を学ぶ技術経営科目 ・ 各分野のコアとなる専門科目であるコアテクノロジー科目 ・ コロキウム，事例研究，プレゼンテーション，長期インターンシップで構成する共通科目 ・ 集大成とし，修士論文の作成又は特定の研究課題についての研究成果の報告書（リサーチペーパー）の作成を課す。	・ 知的所有権，経営管理を学ぶ技術経営科目 ・ 各分野のコアとなる専門科目であるコアテクノロジー科目 ・ コロキウム，事例研究，プレゼンテーション，長期インターンシップで構成する共通科目 ・ 集大成として，修士論文の作成又は特定の研究課題についての研究成果の報告書（リサーチペーパー）の作成を課す。	・ 知的所有権，経営管理を学ぶ技術経営科目 ・ 各分野のコアとなる専門科目であるコアテクノロジー科目 ・ コロキウム，事例研究，プレゼンテーション，長期インターンシップで構成する共通科目 ・ 集大成として，修士論文の作成又は特定の研究課題についての研究成果の報告書（リサーチペーパー）の作成を課した。
○ 授業形態，学習指導法等に関する具体的方策 〔学士課程〕 【108】 各授業科目の性質により，講義，演習，実技，実験実習，少人数ゼミなどの形態による授業を実施する。 【109】 外国語科目では，学生の習熟度に応じてクラス編成した授業を実施する。 【110】 理系基礎科目の補習教育を実施する。（第二部（夜間学部）では実施中）	○ 授業形態，学習指導法等に関する具体的方策 〔学士課程〕 【108】 各授業科目の性質により，講義，演習，実技，実験実習，少人数ゼミなどの形態による授業を実施する。 【109】 外国語科目では，学生の習熟度に応じてクラス編成した授業を実施する。 発信型国際技術者育成のための工学英語教育（現代的教育ニーズ取組支援プログラム）を実施する。 【110-1】 第二部（夜間学部）において，理系基礎科目の補習教育を実施する。	各授業科目の性質により，講義，演習，実技・実験・実習，少人数ゼミなどの形態による授業を実施しており，その比率は，第一部及び第二部併せて以下のとおりである。 （講義；74% 演習；14% 実技・実験・実習；8% 少人数ゼミ；4%） ・ 外国語科目では，学生の習熟度に応じてクラス編成した授業を実施しており，その編成は，以下のとおりである。 第一部；上級2クラス，中級10クラス，基礎2クラス 第二部；上級1クラス，中級1クラス，基礎1クラス ・ 文部科学省支援事業「現代的教育ニーズ取組支援プログラム（発信型国際技術者育成のための工学英語教育）」（現代 GP）に基づき，入学後に実施したTOEIC IPの上位200名を対象に，少人数による集中クラスを夏期休暇及び春期休暇中に実施した。25名クラスで8クラス。 第二部（夜間学部）において，理系基礎科目の補習教育を実施した。 平成19年3月1日～31日 推薦入学，社会人の入学予定者を対象に，高校教諭に依頼した。 数学：期間中3日間 12時間 参加者 19名 物理：期間中3日間 12時間 参加者 29名

		化学：期間中3日間 12時間 参加者 11名	
	【110-2】 第一部における理系基礎科目の補習教育について実施案を検討する。	アドミッションオフィス及び創造教育開発オフィスと合同で検討し、第一部推薦入学手続完了者、AO入試手続完了者を対象とした入学前教育を実施した。	
【111】 自己設計科目は、学生に自立性を持たせるため、学生自らが授業科目（10科目 20単位）を選択して学ぶ。	【111】 自己設計科目は、学生に自立性を持たせるため、学生自らが授業科目（10科目 20単位）を選択して学ぶ。	学生に自立性を持たせるため、学生自らが授業科目を選択して学ぶ自己設計科目を履修させた。	
【112】 4年次の年度当初に各学生の指導教員を決め、1年間をかけて、ゼミ、個別指導などの方法により、学生個人に応じたきめ細かい卒業研究指導を実施する。	【112】 （19年度に実施のため、18年度は年度計画なし）		
〔大学院課程〕 【113】 各授業科目の性質により、講義、演習、実験実習、少人数ゼミなどの形態による授業を実施する。	〔大学院課程〕 【113】 各授業科目の性質により、講義、演習、実験実習、少人数ゼミなどの形態による授業を実施する。	各授業科目の性質により、講義、演習、実験実習、少人数ゼミなどの形態による授業を実施しており、その比率は、以下のとおりである。 （講義；88% 演習；5% 実験実習；2% 少人数ゼミ；5%）	
【114】 プレゼンテーション能力及び外国語のコミュニケーション能力を育成する授業を実施する。	【114】 プレゼンテーション能力及び外国語のコミュニケーション能力を育成する授業を実施する。	プレゼンテーション能力及び外国語のコミュニケーション能力を育成する授業として、各専攻でプレゼンテーション科目及びコロキウム科目を実施した。	
【115】 大学院に入学と同時に各学生の指導教員を決め、各学生の研究課題に繋げる授業科目を選択して学ぶよう指導する。	【115】 大学院に入学と同時に各学生の指導教員を決め、各学生の研究課題に繋げる授業科目を選択して学ぶよう指導する。	大学院に入学と同時に各学生の指導教員を決め、各学生の研究課題に繋げるよう、履修計画表に研究テーマを申告し、授業科目を選択して履修するよう指導した。	
【116】 指導教員は、各学生の在学期間を通して、ゼミ、個別指導などの方法により、学生個人に応じたきめ細かい研究指導を実施する。	【116】 指導教員は、各学生の在学期間を通して、ゼミ、個別指導などの方法により、学生個人に応じたきめ細かい研究指導を実施する。	指導教員は、学生の研究テーマに応じて、ゼミ、個別指導などの方法により、学生個人に応じてきめ細かい研究指導を実施した。	

○ 適切な成績評価等の実施に関する具体的方策 〔学士課程〕 【117】 授業科目は、出席状況、レポート提出、試験結果などにより判定し、秀、優、良、可の評定で単位を授与する。 【118】 卒業研究は、研究成果をまとめた論文内容を審査のうえ、可否を判定する。審査にあたっては発表会を実施する。 【119】 平成16年度にGPA制度を導入し、学生指導に活用する。 【120】 平成19年度までにGPA制度の評価を行い、その結果に基づき見直しを図る。 〔大学院課程〕 【121】 授業科目は、出席状況、レポート提出、試験結果などにより判定し、優、良、可の評定で単位を授与する。 【122】 修士論文（産業戦略工学専攻はリサーチペーパーも含む）及び博士論文は、各学生毎に審査会を設置し、可否を判定する。	○ 適切な成績評価等の実施に関する具体的方策 〔学士課程〕 【117】 授業科目は、出席状況、レポート提出、試験結果などにより判定し、秀、優、良、可の評定で単位を授与する。 【118】 （19年度に実施のため、18年度は年度計画なし） 【119】 GPA制度を学生指導に活用する。 【120】 GPAを活用した方法等について、検証する。 〔大学院課程〕 【121】 授業科目は、出席状況、レポート提出、試験結果などにより判定し、優、良、可の評定で単位を授与する。 【122】 修士論文（産業戦略工学専攻はリサーチペーパーも含む）及び博士論文は、各学生毎に審査会を設置し、可否を判定する。	授業科目は、出席状況、レポート提出、試験結果などにより判定し、秀、優、良、可の評定で単位を授与した。 ・ 授業料免除の際、学業成績優秀者の判定に GPA を活用した。 また、一部の学科において、1年次から2年次への進級の際に行う系プログラムへの配属の調整資料としてGPAを活用した。 ・ 第二部学生について、GPAの成績をもとに、早期卒業を認めることを決定した。 GPAの活用方法について、各学科における利用の状況等を把握し、今後の制度見直しに資する。 授業科目は、出席状況、レポート提出、試験結果などにより判定し、優、良、可の評定で単位を授与した。 また、成績評価基準の見直しを実施し、平成19年度入学者から、単位の授与要件を60点以上とし、さらに評語を秀（100-90）、優（89-80）、良（79-70）、可（69-60）とすることを決定した。 修士論文（産業戦略工学専攻はリサーチペーパーも含む）及び博士論文は、各学生毎に審査委員会（修士論文は2名以上、博士論文は3名以上で構成）を設置し、可否を判定した。	
---	---	--	--

Ⅱ 教育研究等の質の向上の状況

(1) 教育に関する目標

③ 教育の実施体制等に関する目標

中期 期 目 標	○教職員の配置に関する基本方針 ① 「工科大学構想」の実現を図るために必要な教育課程実施に向けて、教育類への適正な教員配置を行うとともに、技術職員・TA等の教育支援者を有効に配置し活用する。
	○教育環境の整備に関する基本方針 ① 学内の教育関連施設の有効活用を推進するとともに、設備の充実を図る。
	○教育の質の改善のためのシステムに関する基本方針 ① 授業内容及び方法の改善を図るための組織的な取り組みを推進するとともに、教育活動を評価し、質の向上に結びつけるシステムを構築する。

中期計画	年度計画	計画の進捗状況等	
○ 適切な教職員の配置等に関する具体的方策 【123】 平成15年度に「工科大学構想」に基づき、教員を「研究系」(4領域からなる)所属とし、学部にあつては「学科・教育類」を、大学院にあつては「専攻」を設けて、教員がこれを担当するという柔軟な教育体制とした。これを平成19年度までに点検し必要に応じ見直す。 【124】 技術職員、TA等の教育支援者を授業等へ配置することにより、	○ 適切な教職員の配置等に関する具体的方策 【123】 平成17年度に引き続き、積算教育負担時間調査を実施し、この調査と平成17年度に作成した鳥瞰図(各学科・専攻における教育内容を分類整理し、教育内容を明確にすると同時に教育の背後にある研究との関連を示したものを参考にして、学部及び大学院の教育担当教員の配置に反映させる。 ----- 【124】 技術職員、TA等の教育支援者を授業等へ配置することにより、学生の自学自	平成17年度に引き続き、積算教育負担調査を実施し、この調査と平成17年度に作成した鳥瞰図(各学科・専攻における教育内容を分類整理し、教育内容を明確にすると同時に教育の背後にある研究との関連を示したものを参考にして、平成19年度の学部及び大学院の教育担当教員の配置に反映させた。 ・ 教育類長(学科長)等からの業務依頼に基づき、技術部から技術職員を派遣し、各種実験・実習等の実験補助、技術指導等	

学生の自学自習への支援体制を充実する。	習への支援を行う。	を行った。(派遣職員数49名) ・ TAを教育支援者として各学科の実験、実習、製図科目、卒業研究、及び共通教育の演習、実験科目に配置した。 配置人員 博士後期 37名 実施総時間数 1,373時間 博士前期582名 実施総時間数15,934時間	
○ 教育に必要な設備、図書館情報ネットワーク等の活用・整備の具体的方策 【125】 学内全施設の有効活用を推進するとともに、IT化に対応した設備を充実する。	○ 教育に必要な設備、図書館情報ネットワーク等の活用・整備の具体的方策 【125】 情報基盤センター(仮称)を設置し、延長した情報システムを更新を行う。これに伴い、データベースソフトウェアの開発、認証ソフトウェアの開発及び学生・職員用ポータルサイトの構築を検討する。	・ 情報基盤センターを設置し、計算機システムを導入した。 ・ データベースソフトウェア、学生・教職員用ポータル等の平成19年度からの稼働に向けて準備した。 ・ 学生証、身分証をIC化し、認証システムを整備した。学生の出欠チェックシステムを検討した。	
【126】 学術情報、教育研究の支援強化のため、図書館機能の充実を図り、中期目標期間中に学内の知的情報、教育情報等のデータベース化・リテラシースペースの整備を図る。	【126】 学内の知的情報、教育情報等のデータベース化 ・ リテラシースペースの整備を図る	・ リテラシースペースとして図書館改修に伴いパソコンコーナーなどに13席を整備した。 ・ 知的情報・教育情報のデータベース化を図るため機関学術リポジトリのワーキンググループを立ち上げた。 ・ 機関学術リポジトリシステムを導入した。	
【127】 講義室の教育機器を充実するとともに、学習環境を整備する。	【127】 講義室の教育機器を更新し、学習環境を整備する。	年次計画に従い、講義室の机、椅子407脚を更新した。また、新たにプロジェクターを1講義室に設置した。	
○ 教育活動の評価及び評価結果を質の改善につなげるための具体的方策 【128】 教育の質を向上させるため、教員及び学科、専攻等の教育活動の評価を実施し、平成19年度までにその結果を公表するとともに、必要な措置を講ずる。	○ 教育活動の評価及び評価結果を質の改善につなげるための具体的方策 【128】 特別教育研究経費「充実した「学びの場」の構築—教員の教育力の向上および双方向型教育支援システムの整備」事業により、学部教育について教員による授業の自己評価を実施する。 また、大学院について、教員及び専攻の教育活動の自己点検・評価を実施し、その結果を公表する。	・ 特別教育研究経費「充実した「学びの場」の構築—教員の教育力の向上及び双方向型教育支援システムの整備」事業により、平成16年度から平成18年度前期の「学生による授業評価」の結果をポートフォリオ形式にして教員別にまとめ、それを教員の教育力向上のためにフィードバックした。 ・ 大学院について、教員及び専攻の教育活動の自己点検・評価を実施し、報告書を作成の上、公表した。	
【129】	【129】		

全ての授業科目についてシラバスを作成し、学生による授業評価を実施し学内に公表しているが、「教育企画院」において学外への公表方法を含め授業評価のあり方、活用方法を随時見直す。	学生による授業評価の実施方法及び学内・外への公表のあり方、活用方法等について見直しを検討する。	全ての授業科目についてシラバスを作成した。 学生による授業評価を実施し、教員の個人情報保護を考慮して、ホームページで一部を学外へも公表した。	
○ 教材、学習指導法等に関する研究開発及びFDに関する具体的方策 【130】 「教育企画院」で実施している教育活動評価を活用して、FDの推進を図る。 【131】 領域において、異分野教員との相互啓発等によるFDの推進を図る。 【132】 教員の研修を実施するために、「創造教育開発センター（仮称）」の設置を検討する。	○ 教材、学習指導法等に関する研究開発及びFDに関する具体的方策 【130】 授業改善のための方法等について、FD研究会（非常勤講師を含む）を実施する。 【131】 異分野教員との相互啓発等によるFDの推進を図る。 【132】 （17年度に実施したため、18年度は年度計画なし）	FDの推進を図るため次のとおり、FD研究会を開催した。 平成18年10月18日（水） 参加者：本学教員33名 平成18年11月24日（金） 参加者：講師1名、本学教員27名 平成18年12月15日（金） 参加者：本学教員18名 また、平成18年度前期の学生による授業評価結果に基づき公開授業を7件実施し、授業のビデオ撮影及び参観教員に対するアンケート調査を実施した。 異分野の教員が参加するFD研究会、公開授業を実施した。	
○ 学内共同教育センターに関する具体的方策 【133】 複数の教育支援センターをより機動的に活動ができるよう、平成16年度に教育研究センターの機構運営本部を設置し、センターの教職員の配置については、常に有	○ 学内共同教育センターに関する具体的方策 【133】 （17年度に実施したため、18年度は年度計画なし）		

効に配置するよう随時見直す。

II 教育研究等の質の向上の状況

(1) 教育に関する目標

④ 学生への支援に関する目標

中期目標	○ 学生の学習支援や生活支援等に関する基本方針 ① 教員と事務職員の協力による学生の修学指導体制の充実を図り、学生の学習面と生活面を総合的に支援する。 ② 学生への経済的支援の充実を図る。 ③ 就職指導体制の整備を図る。
------	--

中期計画	年度計画	計画の進捗状況等	
○ 学習相談・助言・支援の組織的対応に関する具体的方策 【134】 平成14年度に設置した「学生なんでも相談室」に加えて、更に学習相談・助言体制を一層充実するため、平成17年度までに教員とTAによる「学習相談室」を設置する。	○ 学習相談・助言・支援の組織的対応に関する具体的方策 【134】 「学習相談室」において学習相談を実施する。学習相談室の広報を行い、更に使いやすい相談室とする。TAを用いたピアサポートを実施する。	- 学習相談室にインテーカー（受付担当者）2名、基礎学習相談員7名、専門学習相談員5名を配置し、そのサポートとして大学院の学生をTAとして18名を配置した相談体制を編成し、相談に当たっている。 - 学習相談室のホームページ、利用案内冊子により、広報に努めた。 学習相談件数 11件 - 大学院生（18名）TAによるピアサポートシステムを構築し、「先輩のいる学習室」を開室した。 先輩のいる学習室利用件数 377件 「アクティブラーニング研修」を実施した。 平成19年3月6日（火） 講師1名 参加者21名	
【135】	【135】		

教員によるオフィスアワーの一層の充実を図る。 【136】 中期目標期間中に、建物毎の学生のコミュニケーションスペースの拡充を図る。 【137】 図書館において学生向けの図書・雑誌等の充実を図る。 【138】 中期目標期間中に、現在実施している図書館の土曜日曜開館の増加及び夜間開館の一層の充実を行うなどにより、学生の需要に応じたサービスの向上を図る。	教員によるオフィスアワーの一層の充実を図る。教員と学生の両者に対してオフィスアワーの認知を徹底させ、より使いやすいオフィスアワーとする。 【136】 大型改修においてコミュニケーションスペース（ゆめ空間）を設置する。 地域社会における知的交流拠点として整備する 校友会館の中に学生と卒業生などとの交流の場を設置する。 【137】 図書館において学生向けの図書・雑誌等を整備する。 【138】 図書館の日曜開館日の増加を検討する。	教員によるオフィスアワーの時間、場所をシラバスに記載し、学生に周知し、実施した。 ・ 19号館改修において各階にコミュニケーションスペースを設置した。 ・ 学生のために自学自習の場（ゆめ空間）を設置した。 ・ 校友会館改修において、地域社会における知的交流拠点として整備すると共に、学生と卒業生などとの交流の場を設置した。 学生用図書購入費約6百万円、学術雑誌及びデータベース購入費約2千万円を充当し、学生向けの図書・雑誌等の整備を図った。 試験期間中の日曜・祝日の開館を前年度に引き続き行いアンケートを実施し利用状況を把握した。 <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>平成17年度</th> <th>平成18年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平日</td> <td>776名</td> <td>777名</td> </tr> <tr> <td>土曜日</td> <td>100名</td> <td>117名</td> </tr> <tr> <td>試験期（土）</td> <td>305名</td> <td>321名</td> </tr> <tr> <td>試験期（日）</td> <td>248名</td> <td>212名</td> </tr> </tbody> </table>		平成17年度	平成18年度	平日	776名	777名	土曜日	100名	117名	試験期（土）	305名	321名	試験期（日）	248名	212名
	平成17年度	平成18年度															
平日	776名	777名															
土曜日	100名	117名															
試験期（土）	305名	321名															
試験期（日）	248名	212名															
○ 生活相談・就職支援等に関する具体的方策 【139】 学生生活の充実のため、課外活動（部活動、自治会、ボランティアなど）を奨励し、支援を行う。	○ 生活相談・就職支援等に関する具体的方策 【139-1】 学生生活の充実のため、課外活動（部活動、自治会、ボランティアなど）を奨励し、支援を行う。	・ 課外活動で優秀な成績をおさめた学生には、「学生等の表彰に関する要項」により、表彰した。 学長表彰 9件、学生部長表彰 9件 ・ クラブ活動については、本学の他、在学生の保護者で組織する後援会及び同窓会組織である名古屋工業会から援助を行った。 本学運営費交付金等 788万円、後援会 575万円 名古屋工業会 85万円 ・ 「クラブ紹介」の冊子を作成し新入生にPRを行った。 ・ 各サークルのリーダーを中心に「サークル活動リーダートレーニング」を実施した。参加学生 36名 ・ 学長と学生の相互理解を図ることを目的として、学長と学生の懇談会（「NIT キャンパスミーティング」）を行った。（参加学生 55名）															

	【139-2】 ボランティア窓口を設置する。	・ 自治会には、講義室・講堂使用の便宜を図り、集会活動を支援した。 ・ ボランティア専用掲示コーナーを設置した。
【140】 「学生なんでも相談室」、安全・保健センターの学生相談室メンタルチェックの自己診断等の有機的結合による相談体制の整備充実を図る。	【140】 「学生なんでも相談室」をはじめ学内各種相談システムの連携を進め、広範な間口を持った相談体制の整備充実を図る。全学教職員のカウンセリングマインド（学生の直面する悩みを学生の視点に立って解決しようとする気持ちや心構え）の向上を図る。	・ 保健センターの学生相談室と、学生なんでも相談室室員会議の検討内容をもとに、概要、各論を含め、詳細に連絡を取り合い、連携に努めている。 ・ 学生なんでも相談室のホームページを作り、大学のオフィシャルサイトからリンクさせ、広報に努めた。また、HP上にワンクリックで相談に入ることのできるメール相談及び教職員との面談による相談も併せて実施した。 学生なんでも相談件数 364件 ・ 学生相談学会、メンタルヘルス研究協議会、学生指導研究集会などの研修会に相談員が参加して、カウンセリングの対象となる心の病の理解と対処技法についてのスキルアップに努めた。 ・ 教職員の学生相談業務の向上を図る目的で、「工学部における学生相談講演会」、「教職員カウンセリング研修会」を実施した。 ・ クラス担当委員説明会を開催し、クラス担当委員と学生なんでも相談室、保健センターとの連携を図った。
【141】 就職情報関連企業等との連携強化や就職相談員、就職支援担当職員による就職支援活動の充実を図るため、キャリアセンターの設置を検討する。	【141-1】 キャリアオフィスの機能を充実する。	・ キャリアオフィスで、「女子学生のためのガイダンス（OGによる体験談）」「キャリアアップ体験談（OBによる体験談）」を実施した。
	【141-2】 企業を理解するためのセミナー（「企業研究セミナー」）の充実を図る。	・ 就職セミナー（低学年向けキャリア意識啓発講演）を実施した。 参加学生 40名 ・ 企業を理解するために「企業研究セミナー」を2日間実施した。 平成18年10月24日(火)、25日(水) 参加企業214社 参加学生 1,957名
	【141-3】 就職ガイダンス・講演会などの充実を図る。	・ 学生の就職活動の進行状況に応じた就職ガイダンス等を計画実施し、学生の企業理解の啓発に努めた。この中では、「職務適性テスト」や「SPI模試（総合適性検査）」、「就職内定者による体験談」、「模擬面接」、「公務員ガイダンス」を実施した。 ・ 就職応援ブックを作成し、学部3年生、博士前期課程1年生

		に配布した。 - 外部業者による就職相談を実施した。外部業者から派遣された相談員が月曜日から金曜日の16時から18時（8月から11月は木曜日のみ）まで常駐し、相談に応じた。 - 年間 127日間、相談件数 324件 - 職業意識を啓発するためガイダンスを計画実施した。	
【142】 職業意識を高めるための教育を行うとともに、学生の資格取得のための支援を充実する。	【142-1】 低学年向けのキャリア関連科目の開設について検討する。	低学年向け就職セミナーを開催し、平成20年度に向けたカリキュラム改定の中にキャリア関連講義科目開設の検討を行った。	
	【142-2】 学生の資格取得等の支援のための充実策を検討する。	公務員関係ガイダンスを開催し、各種官署の採用担当者を招請し、進路選択の幅を拡げ資格取得の動機付けとした。	
	【142-3】 インターンシップへの参加学生の増加について検討する。「派遣型高度人材育成協同プラン」実施のための「産学連携教育コンソーシアム」を設置する。また、留学生の国内インターンシップの実施に関する方策を検討する。	インターンシップへの参加啓蒙のため、今年度参加学生によるインターンシップ報告会を実施した。 長期インターンシップに参加（9名） 海外インターンシップに参加（5名） 中部経済産業局主催の留学生インターンシップモデル事業に大学として参加し、9名の留学生を同インターンシップ事業に送り出した。 - 新たに、留学生対象の就職支援セミナーを年2回実施した。 - 新たに、留学生対象の就職支援講座（週1回15週）を実施した。	
○ 経済的支援に関する具体的方策 【143】 中期目標期間中に、奨学金の充実を図るため、学内奨学金制度の導入を検討する。	○ 経済的支援に関する具体的方策 【143】 奨学金の充実を図るため、学内奨学金制度の導入を検討する。	- 本学教員の寄附により、博士後期課程学生への独自奨学金制度「I奨学金」を創設した。 - 学生生活実態調査により、学生側から求める奨学金のアンケート調査を実施した。	
○ 社会人・留学生等に対する配慮 【144】 社会人学生への学習支援体制の一層の充実を図る。	○ 社会人・留学生等に対する配慮 【144】 学習相談室やオフィスアワーの積極的活用を促すなど学生に対する学習支援体制について、周知を徹底する。	第二部社会人学生に対するオフィスアワーを授業終了後に開設する、事前の申し出により時間を設定する等社会人学生への配慮を行っている。	

【145】 中期目標期間中に、現在実施している図書館の土曜日曜開館及び夜間開館の一層の充実を行うなどにより、社会人学生の図書利用サービスの向上を図る。	【145】 図書館の日曜開館日の増加を検討する。	試験期間中の日曜・祝日の開館を前年度に引き続き行い、アンケートを実施し利用状況を把握した。 <table><tr><td></td><td>平成17年度</td><td>平成18年度</td></tr><tr><td>平日</td><td>776名</td><td>777名</td></tr><tr><td>土曜日</td><td>100名</td><td>117名</td></tr><tr><td>試験期(土)</td><td>305名</td><td>321名</td></tr><tr><td>試験期(日)</td><td>248名</td><td>212名</td></tr></table>		平成17年度	平成18年度	平日	776名	777名	土曜日	100名	117名	試験期(土)	305名	321名	試験期(日)	248名	212名
	平成17年度	平成18年度															
平日	776名	777名															
土曜日	100名	117名															
試験期(土)	305名	321名															
試験期(日)	248名	212名															
【146】 中期目標期間中に、外国人研究者、留学生等の滞在施設の充実を図る。	【146】 外国人研究者、留学生等の滞在施設の充実を図るための方策について、地域大学等との連携を含め検討する。 また、職員会館(NITクラブ)については、平成17年度に引き続き外国人研究者の滞在施設として機能させる。	- 平成17年度より名古屋工業大学職員会館使用規程を弾力的に運用し、平成18年度も外国人研究者4名に利用させた。 - 外国人研究者、留学生等の滞在施設の充実を図るための方策について、愛知県留学生交流推進協議会の留学生の宿舎に関する調査検討委員会に参加し、宿舎対策についての現状・整備予定等に関し協議を行った。															
【147】 本学独自に設けた「留学生後援会」による留学生への支援制度の充実を図る。	【147】 本学独自に設けた「留学生後援会」による留学生への支援を実施する。	「留学生後援会」が実施する福利厚生事業として ①海外旅行傷害保険の加入 ②新規渡日者の市バス地下鉄券配付 ③留学生歓迎会への補助 ④年末餅つき大会への補助を行った。															

II 教育研究等の質の向上の状況

(2) 研究に関する目標

① 研究水準及び研究の成果等に関する目標

中期目標	○目指すべき研究の水準に関する基本方針 ① 世界の「ものづくり」の中心地である中京地区の工学のリーダーとして、工学と産業技術の先導役にふさわしい世界最高水準の研究を推進し、工学の知的中核としての役割を果たす。 ② 工学技術の研究を通じて、新技術の開発や新しい工学技術文化の創造などの社会貢献を果たす。 ○成果の社会への還元に関する基本方針 ① 先進的研究拠点の実現、大学と都市機能が一体となった頭脳拠点への展開、産学官連携のベンチャー創出を目指す。
------	---

中期計画	年度計画	計画の進捗状況等	
○ 目指すべき研究の方向性【148】 教員個々の自由な発想を大切にする、基礎研究としての「シーズ研究」をより一層推進する。 【149】 社会的要請に基づく次世代産業の創出につながる「ニーズ研究」を平成15年度に設置した「テクノイノベーションセンター」を中心に強力に推進する。 【150】	○ 目指すべき研究の方向性【148】 教員個々の自由な発想を大切にする、基礎研究としての「シーズ研究」をより一層推進する。 【149】 社会的要請に基づく次世代産業の創出につながる「ニーズ研究」を平成15年度に設置した「テクノイノベーションセンター」を中心に強力に推進する。 【150】	・ 各教員個人ごとに研究費を配分した。また、科学研究費補助金、奨学寄附金を獲得し、これらの経費により、シーズ研究を推進した。 ・ 学内研究推進経費の配分に当たり、若手・基礎研究の分類を設定し、若手を対象として24件を採択し、研究費を重点配分した。 ・ テクノイノベーションセンター大学院VBL部門において、新たな産業の創出を目的とした研究プロジェクト4件を採択するなど、ニーズ研究の推進に努めた。 ・ 学外機関との共同研究205件、受託研究77件、計282件の受入れなどでニーズ研究を推進した。	

既存の産業構造や学問体系に拘束されず、異分野との融合や新しい価値創造につながる研究を組織的に推進する。	既存の産業構造や学問体系に拘束されず、異分野との融合や新しい価値創造につながる研究を組織的に推進する。	・ 学内研究推進経費の配分に当たり、「プロジェクト研究」の分類を設定し、新領域の創出につながる研究1件「フォトバイオニックナノデバイスの創製」を採択した。 ・ 平成19年度学内研究推進経費の採択のため「プロジェクト研究」を「指定研究」とし、大学の重点的に取り組む研究分野から外部アドバイザーの意見を得ながら戦略的に研究テーマを指定することとした。
【151】 新産業の創出など地域産業をリードするとともに、産業界との連携を積極的に行い、中京地区にある工科系単科大学としてふさわしい「ものづくり」に関する研究を推進する。	【151】 新産業の創出など地域産業をリードするとともに、産業界との連携を積極的に行い、中京地区にある工科系単科大学としてふさわしい「ものづくり」に関する研究をさらに推進する。	テクノイノベーションセンター共同研究部門がコーディネートした共同研究・受託研究の実施、企業からの寄附金により設置した寄附講座の活動を通じて「ものづくり」に関する研究を推進している。
【152】 国家的・社会的課題であるナノテクノロジー・材料分野、情報通信分野、環境分野、ライフサイエンス分野などの研究を推進し、世界のトップレベルの研究拠点を目指す。	【152-1】 国家的・社会的課題であるナノテクノロジー・材料分野、情報通信分野、環境分野、ライフサイエンス分野などについて、学内のシーズ研究を組織化したプロジェクト研究所の設置を引き続き推進する。	・ ナノテクノロジー・材料分野、情報通信分野、環境分野、ライフサイエンス分野などについて、学内のシーズ研究を組織化したプロジェクト研究所を16件設置した。 ・ ライフサイエンス分野に関して学内のシーズ研究を組織化し、プロジェクト研究として「フォトバイオニックナノデバイスの創製」プロジェクトを実施した。
	【152-2】 21世紀COEプログラム「環境調和セラミックス科学の世界拠点」及び特別教育研究経費「環境調和セラミックス開発の日仏連携事業」の教育研究成果を踏まえ、平成19年度以降のさらなるセラミックス科学の世界拠点の維持と発展に向けた具体的な提案を行う。 特別教育研究経費「遺伝子治療・再生医療を目指したマイクロバイオ医学工学研究創出事業」を更に拡充すると共に、本研究推進事業を核として、平成17年度に実施したプロジェクト研究を踏まえた教育研究拠点形成に向けた提案を行う。	・ 平成19年度以降のさらなるセラミックス科学の世界拠点の維持と発展に向けた具体的な計画として、「セラミックス科学研究教育院」を設置した。また、新たな分野の教育研究拠点形成に向けたプロジェクト研究を研究企画院において企画立案するとともに各種拠点形成事業への申請を行った。 ・ 特別教育研究経費「遺伝子治療・再生医療を目指したマイクロバイオ医学工学研究創出事業」を実施した。
【153】 国などによる競争的・戦略的大型プロジェクトの資金獲得へと発	【153】 国などによる競争的・戦略的大型プロジェクトの資金獲得へと発展する研究に	大型プロジェクトの資金獲得へと発展する研究に組織的に取り組み、学内研究推進経費に「プロジェクト研究」1件、「戦略

展する研究に組織的に取り組む。	組織的に取り組む。	的研究」9件を採択した。	
○ 大学として重点的に取り組む領域 【154】 狭義の工学の枠を超え、異分野との融合による新産業の創出につながる新しいプロジェクト研究	○ 大学として重点的に取り組む領域 【154】 狭義の工学の枠を超え、異分野との融合による新産業の創出につながる新しいプロジェクト研究を実施する。	・ 学内研究推進経費の配分に当たり、「プロジェクト研究」の分類を設定し、領域横断的で新領域の創出につながる研究プロジェクトを立ち上げた。 ・ 平成19年度学内研究推進経費の公募にあたり、大学の戦略的な外部資金獲得を目指し、研究テーマを指定するため、「プロジェクト研究」を「指定研究」に衣替えした。	
【155】 防災・環境など時代に応じて地域社会と連携・協力して推進するプロジェクト研究	【155】 「堀川」浄化運動に参加し、ライオンズクラブと協力したエコロボットコンテスト及び行政と連携した調査研究を実施する。 特別教育研究経費「耐震実験施設の効率的運用による東海地域の地震災害軽減連携融合事業」を推進する。さらに、本事業を基に、地域の地震防災に関するプロジェクト等に参加するとともに、最先端の地震防災研究を実施する。	・ 「堀川」浄化運動に参加し、ライオンズクラブと協力して「エコロボットコンテスト」及び「行政と連携した調査研究」を実施した。 ・ 特別教育研究経費「耐震実験施設の効率的運用による東海地域の地震災害軽減連携融合事業」を実施した。 ・ 東海3県を対象とした「地震産業防災研究委員会」を本学教員が企画・立案し、産学官界から49名の参加のもとに、活動を行った。 ・ 尾張旭市と防災まちづくりに関する分野別協定を締結した。 ・ 愛知県刈谷市における「自主防災会活動支援事業」に協力し、地震防災プロジェクト研究を実施している。	
【156】 国家的・社会的課題であるナノテクノロジー・材料分野、情報通信分野、環境分野、ライフサイエンス分野について、学内のシーズ研究を組織化したプロジェクト研究 i 新機能デバイス新機能材料、微細加工、微細制御など、原子・分子レベルのナノスケールでの制御に基づくナノテクノロジー・材料分野 ii 次世代コンピュータ技術、マルチメディア通信技術、知能システム技術、メディア情	【156】 国家的・社会的課題であるナノテクノロジー・材料分野、情報通信分野、環境分野、ライフサイエンス分野について、学内のシーズ研究を組織化したプロジェクト研究を推進する。また、第3期科学技術基本計画に則った新たな分野の学際的研究プロジェクトを発足する。	・ ライフサイエンス分野については、学内研究推進経費により「フォトバイオニックナノデバイスの創製」のプロジェクト研究を実施した。 ・ ナノスケールでの制御に基づくナノテクノロジー・材料分野関連として9研究所、うち4研究所は環境調和を意識したプロジェクト研究所が設置された。また、情報通信分野においても2研究所が設置された。	

報処理技術などユビキタスネットワーク社会を実現するための情報通信分野 iii 環境保全, 資源・エネルギーの有効利用, 自然エネルギー利活用, ゼロエミッションタウンなどの人間社会や自然環境との調和をめざす環境工学分野 iv 生命機能解明, 遺伝子工学, 生体適合性材料, バイオセンサー, 遠隔医療, 遠隔介護などのライフサイエンス分野			
【157】 21世紀COEプログラム「環境調和セラミックス科学の世界拠点」の研究	【157】 21世紀COEプログラム「環境調和セラミックス科学の世界拠点」の研究	平成14年度に採択された21世紀COEプログラム「環境調和セラミックス科学の世界拠点」により, 新規な無機機能材料や無機・有機ハイブリッド機能材料などによる環境調和材料の研究開発を推進した。フランスリモージュ大学, ENSCIなどと協力して, 国際シンポジウム「International Workshop on Advanced Ceramics (IWAC)」を名古屋で開催した。	
【158】 名古屋大学医学部や名古屋市立大学医学部などの協力による医学と工学を連携したプロジェクト研究	【158】 名古屋大学医学部や名古屋市立大学医学部などの協力による医学と工学を連携したプロジェクト研究を実施する。	名古屋大学医学部と連携し, 「オープンMRIの脳神経外科手術の開発」, 名古屋市立大学医学部と連携し, 「人工関節の開発」を行った。今後, 本学, 名古屋大学, 名古屋市立大学が連携してグローバルCOEに申請した。	
○ 成果の社会への還元に関する具体的方策 【159】 研究環境が競争的・戦略的重点化する中で, 先進的研究拠点の実現, 大学と都市機能が一体となった頭脳拠点への展開, 産学官連携の新産業創出等へ挑戦する。 【160】	○ 成果の社会への還元に関する具体的方策 【159】 研究環境が競争的・戦略的重点化する中で, 先進的研究拠点の実現, 大学と都市機能が一体となった頭脳拠点への展開, 産学官連携の新産業創出等へ挑戦する。 【160】	・ 大学発ベンチャー, 実用化を目指した各種事業へ積極的に申請を行った。 ・ 競争的資金等への積極的な申請を促進した結果, 地域新生コンソーシアム研究開発事業8件を含む12件が採択され, 受託研究・共同研究等として受け入れた。 また, 「都市エリア産学官連携促進事業」や「広域的新事業支援連携等事業費補助金」等による地域拠点づくりを推進した。	

大学で生まれた知的財産を、平成15年度に設置したテクノイノベーションセンター（知的財産本部）で一元的に管理するとともに、積極的に社会への技術移転を図る。	大学で生まれた知的財産を、テクノイノベーションセンターで一元的に管理するとともに、積極的に社会への技術移転を図る。	テクノイノベーションセンター知財管理部門において知的財産及び特許等の一元的管理、活用促進を図るとともに、中部TLO、名古屋工業大学研究協力会への情報開示を行った。 - 平成18年度の特許出願件数145件 (うち外国出願21件) - 平成18年度の特許譲渡件数1件(第3者実施許諾を含む)	
【161】 テクノイノベーションセンターのもとで、平成15年度に設置したインキュベーション施設の充実を図り、共同研究センター、大学院ベンチャー・ビジネス・ラボラトリーと一体的に運営し、新産業に結びつく技術を生み出すとともに社会とのリエゾニング機能を強化する。	【161】 テクノイノベーションセンターのもとで、サテライトオープンリサーチ等の活用に加え、コーディネーターによる個別企業対象の指導助言活動を強化する。	以下の事業により社会とのリエゾニング機能を強化した。 - 知財活用公開フォーラム 3回開催(参加数387名) - 中部TLO、中部経済産業局等へのシーズ情報の提供 - サテライトセミナー 3回開催(参加数179名)	
【162】 大学院の研究成果を発表するため、平成11年度から実施している「工学教育テクノフロンティア」の一層の充実を図る。	【162】 大学院の研究成果を社会に公開する場としての「名工大テクノフェア」の更なる改善、充実をはかり、単なる研究成果の発表ではなく、いわば研究シーズの見本市であることを明確にする。	「生命と環境を守る工学技術」をメインテーマに名工大テクノフェアを開催し、約600名の参加を得た。	
○ 研究の水準・成果の検証に関する具体的方策 【163】 平成16年度に研究全般に関する企画・立案機関として「研究企画院」を設置する。	○ 研究の水準・成果の検証に関する具体的方策 【163】 (16年度に実施したため、18年度は年度計画なし)		
【164】 「研究企画院」において、先導すべき分野・プロジェクト戦略の策定を行う。	【164】 先導すべき分野・プロジェクト戦略の策定を行う。	「研究企画院」において、先導すべき分野としてナノテクノロジー・材料分野、情報通信分野、環境分野に加えてライフサイエンス分野を掲げるとともに、これに関する学内のシーズを組織化してプロジェクト研究を立ち上げた。	
【165】 各教員及び学内プロジェクト研究の研究成果を定期的に評価し、研究水準を常に把握するとともに	【165】 学内プロジェクト研究については、平成17年度の評価結果を基に計画、運用を行う。また年度末には前年度と同様に実績評価を行う。	学内プロジェクト研究について、これまで各テーマの成果発表を行ってきたが、平成18年度採択の学内研究推進経費では、審査会委員による実績評価(点数化)を行った。	

に，評価結果を研究費等の配分に反映させる。	教員個人の研究に関する評価は，平成17年度の試行結果を参考にして適切な手法に改良し，引き続き試行する。	教員の研究評価を試行した。平成17年度の業績を決められた書式（教員選考資料の業績リスト）で提出させ，主担当部局の長がこれを評価し点数化した。	
-----------------------	---	--	--

Ⅱ 教育研究等の質の向上の状況

(2) 研究に関する目標

② 研究実施体制等の整備に関する目標

中 期 目 標	○研究者等の配置に関する基本方針 ① 「工科大学構想」に基づき、一人一人が自律した研究者として研究を遂行し、かつ学際的プロジェクトを組織しやすくすることを目指すために、これまでの講座制にとらわれない研究者配置を実施する。 ② 技術職員は、技術全般を見渡せる研究支援者として、全学的視点から配置する。 ○研究環境の整備に関する基本方針 ① 学際的な研究プロジェクトを推進し、研究資金を適正にかつ重点的に配分する。 ② 研究の場を確保するため、施設の有効活用を推進する。 ③ 大型研究設備の計画的整備を図るとともに、設備を有効的・効率的に運用する。 ○研究の質の向上システム等に関する基本方針 ① 適切な研究活動に関する評価を実施する組織を整備し、多様な評価軸の設定や学際性を涵養するシステムを適切に機能させる。
------------------	---

中期計画	年度計画	計画の進捗状況等	
○ 適切な研究者等の配置に関する具体的方策 【166】 「工科大学構想」を実現するために、平成15年度から教員組織を「研究系」(4領域からなる)として一元化した。これは、従来の学科・講座という枠組みを離れ、研究活動・生活を中心に教員を組織した。この運営方法等については、平成19年度までにより充実を図るため見直す。 【167】	○ 適切な研究者等の配置に関する具体的方策 【166】 (16年度に実施したため、18年度は年度計画なし) ----- 【167】		

平成16年度末までに、重点領域の研究を推進するための先端研究者を特任教授（仮称）として採用する制度を設ける。	平成16年度に制定した「名古屋工業大学プロジェクト特任教授の選考等に関する規程」に基づき、重点領域の研究を推進するための先端研究者をプロジェクト特任教授として採用する。	平成17年度に採用したプロジェクト特任教授を継続して雇用了。
【168】 平成16年度末までに、競争的資金による若手の任期付研究員等の積極的な採用制度を確立する。	【168】 平成16年度に制定した「名古屋工業大学プロジェクト研究員の取扱いに関する規程」に基づき、競争的資金によるプロジェクト研究員を採用する。	平成18年度は、プロジェクト研究員として25名を採用した。
【169】 研究をより充実したものとして実践するために、全学的視点に立った技術職員の再配置を平成16年度末までに行う。	【169】 (16,17年度に実施したため、18年度は年度計画なし)	
【170】 大学として重点的に取り組む研究にRAを重点的に配置する。	【170】 大学として重点的に取り組む研究にRAを配置する。	各専攻から申請のあった研究テーマに基づき、34名のRAを重点的に配置した。
○ 研究資金の配分システムに関する具体的方策 【171】 本学の目指す方向に合致した学際的研究プロジェクトの積極的な学内提案を促した上で、「研究企画院」が複数の研究プロジェクトを選定し、研究資金を重点投資する。	○ 研究資金の配分システムに関する具体的方策 【171】 本学の目指す方向に合致した学際的研究プロジェクトを選定し、研究資金を重点投資する。	学内研究推進経費の配分に当たり、「プロジェクト研究」の分類を設定し、新領域の創出につながる学際的研究1件を採択した。
【172】 研究資金を重点的に配分する研究分野については、「研究企画院」において社会の動向に応じて随時見直す。	【172】 (19年度以降実施のため、18年度は年度計画なし)	
【173】 教員の研究意欲と大学全体の活性化を図るため、ブラインドレフリー制度を取り入れた「大学研究活性化経費制度」を一層有効的に	【173】 教員の研究意欲と大学全体の活性化を図るため、ブラインドレフリー制度を取り入れた「学内研究推進経費」等を、平成17年度の検討に基づき、配分する。	・ 「プロジェクト研究」として、領域横断的な組織、新領域創出など機関として取り組むことにより、将来大型経費等の獲得につながる研究について、ブラインドレフリーによる審査を行った。

機能させるとともに、更なる運用方法の改善について平成16年度末までに検討する。		「戦略研究」として、「独創性に富む研究」について外部資金獲得実績、社会的活動を重視した審査を行った。18年度は20件の申請に対して9件を採択した。 「若手・基礎研究」の枠を新設し、若手研究者に配慮した配分を実施した。18年度は49件の申請に対して24件を採択した。 「学内研究推進経費」のより有効的な運用方法を検討し、研究種別の見直しを行った。	
○ 研究に必要な設備等の活用・整備に関する具体的方策 【174】 「研究企画院」「産学官連携本部」及び「施設マネジメント本部」において、学内研究の流動性を高めるためオープンラボの拡充整備、大学院ベンチャー・ビジネス・ラボラトリーの有効活用、施設のスペースチャージ(施設使用料)制の導入などを検討し、平成16年度末までに実施する。 【175】 「研究企画院」及び「テクノイノベーションセンター」において、学外施設の活用や連携等も考慮に入れた上で大型研究設備の計画的整備に関する基本方針を策定し、大型研究設備の計画的整備を図る。 【176】 「研究企画院」及び「テクノイノベーションセンター」において、現有の大型研究設備の有効的・効率的な運用に関する基本方針を策定し、大型研究設備の有効的・効率的な運用を推進する。	○ 研究に必要な設備等の活用・整備に関する具体的方策 【174】 学内施設の有効活用を図ると共に、スペースチャージを実施する。 大型改修に合わせ、オープンラボを拡充整備する。 【175】 大型研究設備の計画的整備に関する基本方針を策定し、緊急に整備する必要のある設備については具体的な整備に着手する。 テクノイノベーションセンター先端計測分析部門の設備については、学外利用について検討する。 【176】 学内で共同利用できる大型研究設備の有効的・効率的な運用を行うための方策を検討する。	- 平成17年度に引き続き、学内施設の流動性と有効活用を図るため、スペースチャージを実施した。 19号館改修において、オープンラボ(共同研究スペース)を整備した。 平成18年度に設備マスタープランを策定し、そのプランに従い、平成19年度概算要求し、大型研究設備「高精度多元組成・構造解析システム」の導入が認められた。 - テクノイノベーションセンター先端計測分析部門の設備について、学外利用について規則の見直しを図った。2件の申し込みがあり、1件の利用があった。 - 設備マスタープランに従いの大型設備基盤センター設置を検討した。	
○ 知的財産の創出、取得管理及び活用	○ 知的財産の創出、取得、管理及び活用		

び活用に関する具体的方策 【177】 平成15年度に設置した「テクノイノベーションセンター」を通じて、研究の成果を知的財産の創出に結びつける。	用に関する具体的方策 【177】 コア出願（旧称・仮基礎出願）から補強出願（旧称・本出願）に移行する手法のなかで、評価・選別の機能を強化し、価値ある知的財産の創出に結びつける。	・ コア出願を行い、マーケティング等を経て、特許性や将来実施の可能性の高いものについて補強出願を行う本学独自のコア出願方式により、効率的かつ経済的な出願手続きを行った。 ・ 平成18年度コア出願方式による出願数は、国内出願件数124件のうち37件 ・ 平成18年度に期限到来のコア出願61件のうち11件を補強出願した。	
【178】 「テクノイノベーションセンター」において、知的財産の適正な管理を推進し、知的財産の有効な活用及び実用化を図る。	【178】 テクノイノベーションセンターにおいて知的財産の適正な管理を推進し、知的財産の有効な活用及び実用化を図る。	中部TLO、名古屋工業大学研究協力会へ情報開示を行い、特許の活用、実用化を図っている。また、知的財産の有効的な活用を図るべく、職務発明規程の見直しを検討している。	
【179】 産学官連携の環境整備として、「テクノイノベーションセンター」において、利益相反及び知的財産に関する学内ルールを平成16年度までに確立する。	【179】 （16年度に実施したため、18年度は年度計画なし）		
○ 研究活動の評価及び評価結果を質の向上につなげるための具体的方策 【180】 平成17年度末までに、全教員の個人評価の中で研究に関する評価を試行し、平成18年度から実施する。	○ 研究活動の評価及び評価結果を質の向上につなげるための具体的方策 【180】 全教員の個人評価の中で研究に関する評価は、平成17年度の試行結果を参考にして適切な手法に改良し、引き続き試行する。	全教員から、平成17年度における学術研究の実績等を記載した自己点検・評価シートを提出させ、評価を試行した。	
【181】 全教員の個人評価の中の研究に関する評価結果を踏まえ、高い評価を得た教員には、研究費及び研究環境等の整備などの研究支援の充実を図るなど、適切な措置を講	【181】 教員の研究に関する評価結果を研究費及び研究環境等の整備に反映させる方策を検討する。	全教員の研究評価を試行し、評価結果を研究費の配分に反映させる方策を検討した。	

ずる。 【182】 知的財産権を研究業績・実績として評価するシステムを確立する。	【182】 知的財産権を研究業績・実績として評価するシステムを検討する。	教員の研究評価に知的財産権を研究業績・実績とする項目を設けた。	
○ 学内共同研究センターに関する具体的方策 【183】 複数の研究センターや研究支援センターをより機動的に活動できるよう平成16年度に教育研究センター機構運営本部を設置し、センターの教職員の配置については、常に有効に配置するよう随時見直す。	○ 学内共同研究センターに関する具体的方策 【183】 (17年度に実施したため、18年度は年度計画なし)		

II 教育研究等の質の向上の状況

(3) その他の目標

① 社会との連携、国際交流等に関する目標

中 期 目 標	○教育研究における社会との連携・協力、国際交流等に関する基本方針 ① 地域社会に開かれた大学を目指す。 ② 地域社会・産業界との連携・協力のための組織を整備する。 ③ 地域の需要に応じ、公開講座やセミナーの開催などの社会貢献を推進する。 ④ 企業や自治体の求めに応じ、高度研修や技術指導を行う体制を構築する。 ⑤ 「工科大学構想」に基づいて、産学官連携を進めるとともに、研究成果を産業界など社会に積極的に還元する。 ⑥ 学術交流協定校をより一層増やすとともに、外国人研究者、留学生等の受け入れ体制の整備充実を図り、国際交流を積極的に推進する。 ⑦ 世界研究拠点に相応しい国際共同研究・国際研究集会を積極的に実施するなど、国際的な連携協力を推進する。
------------------	--

中期計画	年度計画	計画の進捗状況等	
○ 地域社会等との連携・協力、社会サービス等に係る具体的方策 【184】 生涯学習、高大連携、公開講座などの企画立案組織及び外部との窓口としての機能を持つ「創造教育開発センター（仮称）」の設置を検討する。 【185】 公開講座やセミナーなどを積極的に開催する。	○ 地域社会等との連携・協力、社会サービス等に係る具体的方策 【184】 「創造教育開発オフィス」において、生涯学習、高大連携、公開講座などの企画立案を行う。 【185】 公開講座やセミナーなどを開催する。	公開講座規程を改正し、「創造教育開発オフィス」が主体となって実施する全学統一テーマの公開講座の開設を可能とした。また、平成19年度開設に向けてテーマ、概要を検討した。 公開講座を16件開催 (受講者数 422名) 高度技術セミナーを1回開催 (受講者数 16名) サテライトセミナーを3回開催 (受講者数 179名)	

【186】 中学生，高校生を対象とした出張授業，体験入学，ものづくり技術講習会等の事業の充実を図り，初等中等教育に貢献する。	【186】 中学生，高校生を対象とした出張授業，体験入学，ものづくり技術講習会等の事業を実施する。	知財活用公開フォーラム3回開催（参加者 387名） 平成18年度は，次の事業を実施した。 - 出張授業（全国の高校へ出向き，派遣教員の専門分野をわかりやすく講義することにより工学部進学への動機付けを図る。） 実施状況： 61高校 派遣教員数： 70名 受講高校生： 2,876名 - 体験入学（高校生が本学で授業，実験に参加して工学のおもしろさを実感することにより，将来の進路選択の参考とすることを目的とする） 平成18年8月21日，22日 高校生 51名参加 講義6テーマ，実験10テーマで実施した。 - ものづくりに挑戦（中学生を対象に実際にものをつくることの楽しさを実感させることにより，理科離れの解消の一助になることを目的とする） 平成18年8月7日～9日 中学生 延125名参加 実験10テーマで実施した。	
【187】 国・地方公共団体や経済団体等の審議会，委員会の委員，研究会等を通じて，政策形成への参画や技術教育サービスに貢献する。	【187】 国・地方公共団体や経済団体等の審議会，委員会の委員，研究会等を通じて，政策形成への参画や技術教育サービスに貢献する。	国・地方公共団体や経済団体等の審議会の委員，研究会等を通じて，政策形成への参画や技術教育サービスに貢献した。（平成18年度の審議会等の委員数（延べ人数）：国の機関41名，地方公共団体108名，その他の団体 169名，計318名）	
【188】 中期目標期間中に，図書館の全所蔵資料を公開するため目録の整備を行い，平成15年度から実施している一般市民向けへの貸出制度を充実する。	【188】 図書館の全所蔵資料を公開するため目録の整備を行い，一般市民に貸し出す。	図書の遡及入力を約6,200件実施し，目録の整備を行った。 学外者の利用状況 平成18年4月～9月現在 学外利用者数 706名，学外者貸出数 345冊 地域連携コーナーを設置するための準備を行った。	
【189】 本学と名古屋市鶴舞中央図書館などとの鶴舞地区図書館コンソーシアムを平成16年度に構築し，相互利用制度の検討を進める。	【189】 （17年度に実施したため，18年度は年度計画なし）		
【190】 瀬戸市と共同で行っている「陶	【190】 瀬戸市との共同事業，協定を締結している地	瀬戸市と共催で「サテライトキャンパス」を開催した。	

都・瀬戸ルネッサンス事業」などの地域貢献事業を推進する。	方自治体などとの連携事業を推進する。	・ 多治見市と共催で「市民講座・科学技術講演会」を開催した。	
○ 産学官連携の推進に関する具体的方策 【191】 「産学官連携本部」で、これまでの枠組みにとらわれない新しい産学官連携を推進する方策を検討し、平成16年度までに公表する。	○ 産学官連携の推進に関する具体的方策 【191】 これまでに導入した方策に基づく産学官連携をさらに推進する。	・ 平成17年度までに締結した7件の「分野別連携協定」から、共同研究に発展した。 ・ 平成18年度に企業との「分野別連携協定」を新たに6件締結した。	
【192】 「テクノイノベーションセンター」のもとで、平成15年度に設置したインキュベーション施設の充実を図り、共同研究センター、大学院ベンチャー・ビジネス・ラボラトリーと一体的に運営し、新産業に結びつく技術を生み出すとともに社会とのリエゾニング機能を強化する。	【192】 テクノイノベーションセンターのもとで、サテライトオープンリサーチを活用し、社会とのリエゾニング機能を強化する。	テクノイノベーションセンターの機能強化を図るため、TIC見直しWGを設置し、検討を実施した。その結果、テクノイノベーションセンターの4つの部門を企画・管理部門と知財活用部門に整理統合し、産学官連携推進の中核的組織として産学官連携センターを設置することを決定した。 なお、産学官連携・地域連携及び知的財産対応の機能を一元化するため、産学官連携本部は、廃止した。	
【193】 共同研究センター・セラミックス基盤工学研究センター・大学院ベンチャー・ビジネス・ラボラトリーが開催している成果報告会、講演会、高度技術者研修等の専門家向け講座の一層の充実を図る。	【193】 テクノイノベーションセンター共同研究部門及び大学院VBL部門、セラミックス基盤工学研究センターにおいて成果報告会、講演会、高度技術者研修等の専門家向け講座を実施する。	・ 共同研究部門が中心となり、企業等の技術者・研究者を対象にした高度技術セミナーを実施した。 ・ 大学院VBL部門が中心となり「名工大テクノフェア」を実施し、研究報告、講演会を実施した。 ・ セラミックス基盤工学研究センターにおいて、多治見市及び隣接の研究機関との成果発表会を開催した。	
【194】 200社以上が参加している名古屋工業大学研究協力会と共同で開催している、共同研究センターにおける研究会・セミナー等を更に充実する。	【194】 200社以上が参加している名古屋工業大学研究協力会と共同で開催している、共同研究部門における研究会・セミナー等を実施する。	・ 21の研究グループを設置、研究会を19回開催した。 ・ 講演会を1回実施した。 ・ サテライトセミナーを3回開催した。	
【195】 企業等産業界の人材を積極的に活用し、産学連携・ものづくり教育などを強化する。	【195】 テクノイノベーションセンターの知財マネージャー、客員教授、産学官連携マネージャーに、産業界等の人材を積極的に活用する。	テクノイノベーションセンターの知財マネージャー、客員教授、産学官連携マネージャーに、産業界等の人材を積極的に活用した。	
【196】	【196】		

ホームページにより発信している研究者や研究情報の検索サービス「研究者情報検索サービス」を充実する。	(16年度に実施したため、18年度は年度計画なし)		
○ 地域の公私立大学等との連携・支援に関する具体的方策 【197】 愛知学長懇話会を通じた愛知県下47大学との単位互換事業をはじめとする教育連携・支援事業を一層強化する。	○ 地域の公私立大学等との連携・支援に関する具体的方策 【197】 愛知学長懇話会を通じた愛知県下47大学との単位互換事業をはじめとする教育連携・支援事業を実施する。	・ 愛知学長懇話会を通じた愛知県下47大学との単位互換事業を実施した。 本学の開放科目： 16科目 本学からの派遣学生1名2科目受講 特別聴講学生受入れ6名4科目受講 ・ スーパーサイエンスハイスクールの協力大学として、講義、実験講習会を行った。 一宮高校実験講習会 1テーマ 向陽高校課外実験 2テーマ ・ あいち知と技の探求推進事業の実施大学として、「知の探検講座」「知の探究コース」を担当し、講義、実験を行った。 知の探検講座 講義 1件、実験 4テーマ 高校生各20名が参加 知の探究コース 昨年度の地の探検講座受講者から選抜した1名について、希望するテーマでの指導、実験などを実施した。	
○ 留学生交流その他諸外国の大学等との教育研究上の交流に関する具体的方策 【198】 「留学生センター」の機能を充実すると共に、国際交流を推進するため「国際交流センター(仮称)」を平成17年度に設置し、外国人留学生、外国人研究者の受け入れ体制並びに本学の研究者、学生の海外派遣の充実を図る。 【199】	○ 留学生交流その他諸外国の大学等との教育研究上の交流に関する具体的方策 【198】 (17年度に実施したため、18年度は年度計画なし) 【199】		

外国人留学生については、多様な国・地域からの受け入れを図る。	外国人留学生については、多様な国・地域から受け入れるとともに、引き続き、多様な国・地域から留学生を受け入れるため、「日本留学フェア」等へ参加する。	・ 21ヶ国1域から274名の留学生を受け入れている。(3月1日現在) ・ 日本留学フェア(大学間交流促進プログラム:北米)に参加した。 平成18年5月23日～26日 モントリオール 本学出席者1名 ・ 日韓プログラム推進フェア(ソウル)に参加した。 平成18年9月11日 大韓民国教育人的資源部国際教育振興院 本学出席者2名、韓国学生参加者30名 ・ 外国人学生のための進学説明会に参加した 東京会場 本学出席者2名、留学生参加者 22名 大阪会場 本学出席者2名、留学生参加者 36名 ・ 国費(学部進学)留学生への大学進学説明会に参加した。 東京会場 本学参加者1名、留学生参加者 6名 大阪会場 本学出席者1名、留学生参加者 10名 ・ 日本留学フェア(ベトナム)に参加した。 平成18年11月25日～26日 ハノイ 本学出席者2名 留学生参加者 47名 ホーチミン 本学出席者2名 留学生参加者112名 ・ 日本留学フェア(インドネシア)に参加した。 平成19年2月3日～4日 スラバヤ 本学出席者2名 留学生参加者169名 ジャカルタ 本学出席者2名 留学生参加者115名 ・ 国費外国人留学生の優先配置を行う特別プログラム「高度研究者養成特別プログラム」を申請し採択された。この結果、国費枠5名を新たに獲得した。 ・ ベトナムハノイツイニングプログラムに基づく学生募集のため、ハノイ工科大学において本学の説明会を開催した。
【200】 「留学生後援会」の拡充を図るとともに、民間等からの留学生への支援の拡大などを図る。	【200】 引き続き、「留学生後援会」の拡充を図るとともに、民間等からの留学生への支援の拡大に努める。	留学生への支援のために、海外傷害保険(後援会負担)に従来の①事故死亡、後遺障害 ②個人賠償責任に ③救援者費用を加え保険内容を充実した。
【201】 中期目標期間中に交流協定の見	【201】 本学の特色に合った新たな外国の大学等との	・ 同済大学(中国)とダブルディグリープログラム実施に関する協定・覚書を締結した。

直しを図るとともに、本学の特色に合った新たな外国の大学等との交流協定を締結する。	交流協定の締結を推進する。	・ 北京化工大学(中国)とダブルディグリープログラム実施に関する協定・覚書を締結することを決定した。 ・ マレーシア工科大学とナノサイエンス等に関する研究交流を目的とした学術交流協定を締結した ・ EFREI(仏国)と短期留学特別プログラム実施のための学術交流協定を締結した。 ・ ケムニッツ工科大学と部局間協定を締結した。 ・ 中国科学院半導体研究所との学術交流協定締結を、中山大学との部局間協定締結を決定した。
【202】 交流協定校との学生交流を推進するとともに、交流協定校からの留学生の受け入れに当たっての授業料不徴収措置を拡大する。また、交流協定校以外の大学とも学生交流の推進を図る。	【202】 ダブルディグリープログラムによる学生相互交流を実施するとともに、交流協定校との学生の相互交流を推進する。カプール大学から学生を受け入れる。交流協定校との大学院ダブルディグリープログラムの導入を検討する。	・ 同済大学とダブルディグリープログラム協定・覚書に基づき、学生1名を同済大学に留学させた。(平成19年3月～20年2月) ・ 北京化工大学とのダブルディグリープログラム実施に向け、短期留学推進制度により、短期留学生1名を受け入れた。 ・ アフガニスタンの戦後復興支援の国際貢献のため、カプール大学教員2名を留学生として受け入れた(10月入学)。また、大使館の推薦により1名を同国バルフ大学から受け入れた。 ・ セラミックスCOEに関する学生交流として、国立セラミックス工学大学院(ENSCI・仏)から1名の学生を、またリール国立科学大学院から1名の学生を受け入れた。さらに、ENSCI(仏)へ1名の学生を留学させた。 ・ 日本学生支援機構の支援のもとでナノテクノロジーに関する国際大学交流セミナーを開催し、アナ大学(印)から学生10名、引率教員3名を受け入れた。 ・ EFREIの短期特別留学プログラムに11名の学生を留学させた。(3月5日～31日)。 ・ ハノイツイニングプログラムに基づく編入学生の受け入れを決定し、1名が平成18年3月までに手続きを行った。
【203】 21世紀COE等による国際共同研究、国際研究集会等を積極的に実施する。	【203】 名古屋市内で、仏国立セラミックス工学大学院大学、仏国リモージュ大学、北京化工大学、清華大学等との合同で21世紀COEによる国際シンポジウムを開催する。 また、平成17年度に迎えた本学の創立100周年の記念事業として、ノーベル賞級の外国人研	・ 創立100周年記念事業の一環として、平成16、17年度に開催した国際シンポジウムを踏まえ、名古屋市内で、国立セラミックス工学大学院大学、リモージュ大学、北京化工大学、清華大学等との合同の国際シンポジウムを開催した。 ・ 創立100周年記念事業・国際フォーラムを開催した。

【204】 在外研究員の派遣，大学院ベンチャー・ビジネス・ラボラトリーの海外研究開発動向調派遣等の国際学術交流の充実とその活用を図る。	研究者を招へいして「名古屋工業大学創立100周年記念国際フォーラム」を開催する。 【204】 平成18年度大学教育の国際化推進プログラム，平成18年度国際学会等派遣事業（日本学術振興会募集）に申請する。	・ 平成18年度大学教育の国際化推進プログラムの「戦略的国際連携支援」及び「海外先進教育実践支援」計2件の申請を行った。 ・ 平成18年度国際学会等派遣事業（日本学術振興会募集）に3件が採択された。	
○ 教育研究活動に関連した国際貢献に関する具体的方策 【205】 本学教員を，国際協力機構等が実施する技術協力事業に積極的に派遣する。 【206】 学術振興会，国際協力機構等が実施する国際協力事業の委託業務について，その受託について積極的に取り組む。	○ 教育研究活動に関連した国際貢献に関する具体的方策 【205】 国際協力機構等のコンサルタント登録及び他機関が運営する国際協力人材データベースを通じて，本学教員の積極的派遣に努める。 【206-1】 日本学術振興会の外国人特別研究員事業による研究員の受入れを行う。また，ISO（国際標準化機構），IEC（国際電気標準会議），国際科学技術センターなどの国際機関の事業に本学教員を参加させる。 【206-2】 マレーシア工科大学との共同研究について，引き続き，本学教員と関係企業による「ヤシ樹バイオマスの有効利用技術研究会」において研究を進める。	本学が国際協力機構の事業を受託できるようにするため，同機関のコンサルタント登録制度を学内に案内した。 さらに，他機関が運営する国際協力人材データベースについて，本学教員の積極的登録を学内に案内した。 ・ 日本学術振興会の外国人特別研究員事業による研究員を17名受け入れた。また，ISO（国際標準化機構）事業に2名，IEC（国際電気標準会議）事業に1名，国際科学技術センター事業に1名，本学教員を参加させた。 ・ JICA研修制度募集に対して「ナノサイエンスに関する分析技術」の申請を行った。 ・ マレーシア工科大学との共同研究を目指して，本学教員と関係企業による「ヤシ樹バイオマスの有効利用技術研究会」において研究を行っており，6月にマラ工科大学において，マレーシア工科大学の研究者とともに，ヤシ樹バイオマスの有効利用技術に関する研究発表を行った。また，マラ工科大学内にヤシ樹バイオマス有効利用技術開発のための本学とマラ工科大学との共同研究センターを設立した。	

II 教育研究等の質の向上に関する特記事項

I 教育

1. 学 部

(1) 「発信型国際技術者育成のための工学英語教育」の実施

① 本学は、平成17年度に、文部科学省による「現代的教育ニーズ取組支援プログラム」(仕事で英語が使える日本人の育成)に採択され、「発信型国際技術者育成のための工学英語教育ー「知識としての英語」から「道具としての英語」へー」事業を実施することになった。

② あらゆる面でのグローバル化が急速に進展している今日、国際的なコミュニケーションの道具としての英語の重要性は一層増大している。とりわけ工学系大学では時代のニーズに合った技術革新の成果を世界に速やかに発信する発信型の国際技術者育成が強く求められている。本学では、これまでEGST (English for General Science & Technology) 教育を実施し成果を上げてきた。本教育を核として、1年、2年次の共通科目から3年、4年次対象の専門科目にまで体系的に発展させることで、より実用性の高い英語運用能力を習得させ、国際社会で活躍できる技術者の育成を図ろうとする事業である。

③ 本事業は、平成17年度から19年度までの3年間実施する予定である。平成17年度は、EGST教育実施委員会の設置、夏期集中型のネイティブクラスの試行を行った。また、e-Learningを活用した教材作成のための検討の開始、工学専門科目への応用及び海外研修の充実を図るための準備などを行った。

平成18年度は、英国での海外語学研修を試行した(14名参加)ほか、EFREI(仏グランゼコール)において、海外研修を実施した(11名参加)。平成16年度から実施している海外インターンシップを引き続き実施した。本学において、大学・高専関係者による「実験実習科目の英語化推進」セミナーを開催した。(45名参加)

(2) 受験生確保に向けた広報活動の充実

① 本学及び福井市での大学説明会、東海地区の8国立大学による合同説明会の開催、高校から依頼を受けた出張授業、高校教諭との懇談会の開催な

どを通じて、入試の実施状況などの情報提供を行った。

また、ホームページで教育研究活動の状況などについての情報提供を行った。

② このような、広報活動の充実により、全国的に理工系離れと言われる中でも、本学の第一部の一般選抜の志願倍率は、平成17年度が、4.01倍であったほかは、平成15年降3.7倍前後で推移しており、ほぼ安定している。

2. 大学院

「技術の市場化を実現する産学連携教育」の実施

① 本学は、平成17年度に文部科学省による「派遣型高度人材育成協同プラン」に採択され、「技術の市場化を実現する産学連携教育ー産学共通プラットフォームでの双方向インターンシップー」事業を実施している。

② 本事業は、インターンシップの目的を「技術の市場化への参画学習」と明確に位置づけ、大学院教育における事業化企画の立案という訓練をインターンシップにリンクさせ、企業実態に合わせた長期インターンシップ、産学双方向で学生と社員を派遣する「技術の市場化」教育などを実施するものである。また、産学連携教育コンソーシアムを設置し、本事業を推進している。

③ 本事業は、平成17年度から21年度までの5年間実施する予定である。平成17年度は、産業戦略工学専攻の3名、平成18年度は他の専攻を含め9名の学生が、事前の教育を受けた後、インターンシップを行った。また、知財検定を12名が団体受験し、うち7名が2級・準2級に合格した。

3. 実務型教員の設置

学部及び大学院の授業の中で、企業における研究開発など、最新の応用事例の講義をお願いするために、実務経験者や特殊技能を有する方に講義を依頼する実務型教員制度を平成17年度に設けた。実務型教員に、本学教員が担当する特定の授業科目の中で、授業内容に関連する最新の応用事例などの講義をお願いするものである。学生が実際に応用されている例を学ぶことにより、当該授業科目への興味・関心を高め、また授業内容の理解を深め、教育効果を高めることを目的としている。平成18年度は21名(10授業科目)の方に委託した。

II 学生支援の充実

1. 学生相談体制の整備充実

- (1) 学生なんでも相談室、学習相談室、クラス担当委員を設置し、保健センターにおける健康相談、学生部職員による相談を含め、これらを連携して、学生からの様々な相談に対応できる体制を整備している。
- (2) 学生センター（学生部）の中に置いてある学生なんでも相談室のインターカー（受付担当者）は、学生から相談があった場合、その相談内容に応じてふさわしい相談担当者を紹介している。
- (3) 学習相談室は、専門科目であれば専門学習相談員（本学教員の中から配置）が質問内容に応じて各学科の教育や先輩のティーチングアシスタントを紹介する。また、数学・物理・化学・英語の基礎的な内容については基礎学習相談員（本学教員やティーチングアシスタントの中から配置）が対応する。
また、学内の有志大学院生が学習相談にあたる「先輩のいる学習室」（ピアサポートシステム）を立ち上げた。大学院生が交替で授業選び、試験対策などの修学問題等について助言している。
- (4) クラス担当委員は、各学年の各学科ごとにそれぞれ各学科の教員を配置し、学問的指導から一身上の問題についても相談に応じている。
- (5) 保健センターでは、身体面について本学の医師が、精神面については本学の精神科医師及び臨床心理士がそれぞれ相談に応じている。
- (6) ハラスメント相談員として21名の本学教職員を配置し、セクシュアルハラスメント、アカデミックハラスメントなどの相談に応じている。また、セクシュアルハラスメントについては、ティーベック株式会社セクハラ相談室による学外相談窓口も開設し、相談に応じている。

2. 就職支援の充実

- (1) 学生の就職活動進行状況に応じた就職ガイダンス等を外部業者に委託し年8回実施し、学生の企業理解の啓発に努めた。また、工学教育総合センターのキャリアオフィスで、「女子学生のためのガイダンス」、「OB・OGによる体験談」、「卒業直前キャリア意識啓発講座（プレ社会人教育とパワハラ対策関連）」を実施した。
- (2) 外部業者による就職相談を実施した。外部業者から派遣された相談員が月曜日から金曜日の16時から18時（8月から11月は木曜日のみ）まで常駐し、

相談に応じた。

- (3) 1, 2年生対象の就職セミナーを17年度から実施している。また、就職応援ブックを作成し、学部3年生及び大学院博士前期課程1年生に配布した。
 - (4) 学生自らが企業を理解する機会を提供するため、平成17年度から実施している企業研究セミナーを実施した。（18年度は、企業参加214社、学生参加1,957名（2日間の延べ数）参加）
- ### 3. キャンパスミーティングの実施
- 学生中心の大学づくりを目指すとともに学長と学生の相互理解を図るため、キャンパスミーティングを平成17年度に引き続き実施した。学生生活関係と授業関係、留学生関係、課外活動関係等について、意見交換を行った。（学部・大学院学生、社会人学生、留学生など55名が参加した）
- ### 4. 留学生支援の充実
- 留学生を中心として、交通安全セミナーを開催するとともに、注意喚起のため、交通安全に関する文書を作成し、配布した。

III 研究

1. プロジェクト研究所の設置

- (1) 異なる専門分野の融合による新しい学問領域を開拓するとともに、新産業の創出を目的として、複数の研究者の協力の下に研究を推進するため、平成16年度にプロジェクト研究所制度を設けた。
- (2) このプロジェクト研究所は、学際プロジェクトや産学官連携に資する研究を推進するもので、研究に要する経費は、各年度2千万円以上の外部資金をもって充て、設置期間は3年以上5年以下とすることが条件である。
- (3) 研究所は、本学の教授又は助教授が研究代表者となり、分担者は、本学の教員、学外の研究者、ポスドクで構成するものである。学外の研究者、ポスドクはプロジェクト研究員として雇用できるものである。
- (4) 研究所の設置は、研究代表者から学長に申し出て、学長が決定するものである。平成18年度までに16研究所が設置された。
- (5) このプロジェクト研究所制度は、大学に若手研究者を確保することにより大学における研究の活性化と推進を図っていくことも狙いとしているものである。平成18年度中にプロジェクト研究員25名を採用した。また、企業における

リスクを伴う中・長期の研究開発環境の困難性を解決できるものとの期待もある。

2. 21世紀COEプログラム「環境調和セラミックス科学の世界拠点」の実施

(1) 本学は、平成14年度に、文部科学省による「21世紀COEプログラム」に採択され「環境調和セラミックス科学の世界拠点」事業を実施してきた。

(2) 新規な無機機能材料や無機・有機ハイブリッド機能材料などによる環境調和材料の研究開発で世界水準の研究成果を挙げるとともに、優れた若手研究者の育成を目的とする事業である。

(3) 平成14年度から18年度までの5年間実施する予定である。平成16年度は仏リモージュにおいて、平成17年度は、中国北京において、国際シンポジウムを開催し、各国の研究者・学生による研究発表が行われた。平成18年度は、本学の100周年国際フォーラムの一環としてワークショップを開催した。このワークショップでは、国内外の著名な研究者を招き、セラミックス分野の先端的な研究成果を発表及び討議を行うとともに、現在のセラミックス教育・研究を総括しつつ、将来の産学官連携・地域連携及び国際交流の活性化についてのパネル討議を行った。

(4) セラミックス科学研究教育院を設置

本学は、「21世紀COEプログラム」の実績を基にして、中京地域に集積しているセラミックス関連の研究機関や企業と連携するとともに、フランス・リモージュにあるセラミックス工学大学院大学(ENSCI)リモージュ大学などとの連携・協力により、「セラミックス科学研究教育院」を平成19年1月に設置した。本研究教育院は、国際通用性を備えた基礎科学研究者やセラミックス産業界等で活躍する人材を育成する「セラミックスCOE教育部」及びセラミックス科学の新しい研究領域(基礎研究)の開拓と得られた研究成果を産業の活性化に結びつける(基礎研究部門)、さらに国際・産学連携を進める(流動研究部門)からなる「セラミックス高等研究部」から構成される。

IV 社会との連携、国際交流

1. 分野別連携協定の締結

(1) 分野別連携協定は、これまで他大学が民間企業との間で締結してきた包括協定とは異なり、分野を定めた協定を締結し、大学がもつシーズと民間企業等がもつニーズについてお互いに交流しかつ連携を図ることにより、早期に幅広い産学連携体制を構築するものであり、これまでにない新しい形の協定である。

(2) 協定を締結する時点で守秘義務協定を併せて締結し、交流するものである。この結果に基づき、研究テーマごとに共同研究契約や受託研究契約を改めて締結し

ていくことになる。

(3) 平成18年度までに13件の協定を締結している。(平成16年度3件、17年度4件の締結、平成18年度6件)

2. 地域との連携

(1) 愛知県瀬戸市及び犬山市、岐阜県多治見市と産業振興に向けての産学官連携の推進などを図るため連携協定を締結している。また、愛知県尾張旭市とは防災まちづくりに関する協定を締結している。

(2) 財団法人名古屋都市産業振興公社及び愛知県産業技術研究所と地域の産業振興などを図るため、連携協定を締結している。

(3) 独立行政法人中小企業基盤整備機構、名古屋大学及び名古屋市立大学と、大学連携型起業家育成施設の整備等に関する連携協定を、財団法人ファインセラミックスセンターとセラミックス科学を中心に次世代型新技術や新素材等の創成活動に関する連携協定を締結している。

(4) 「堀川」浄化運動に参加し、ライオンズクラブと協力して「エコロボットコンテスト」及び「行政と連携した調査研究」を実施するなど、市民にもわかり易い地域連携活動も行っている。

国際交流

(1) 国際交流体制の整備

平成17年度に、国際交流を積極的に進め、国際社会に貢献できる人材の養成及び国際的視点に立った産学官連携を推進するため、留学生センターを国際交流センターに改組した。国際交流センターには、国際人材養成部門、国際連携部門を置くとともに、全学的な国際交流とセンター業務を一体的、戦略的に企画、立案するため、学長を委員長とする国際交流センター企画運営委員会を設置した。

また、研究協力課と留学生課に分かれていた国際交流関係事務を一元的に取り扱う国際交流課を設置し、国際交流センターの業務を支えるとともに、全学的な国際交流事務を担当することとした。

(2) 多様な留学生受入れ

a 海外等における広報

平成18年度には、ベトナム、インドネシア、カナダにおける留学フェアにおいて、本学の説明を行った。また、国内においても各地の留学生説明会において、本学の説明を行った。韓国においても同様の説明を行った。

b ダブルディグリープログラムの実施

平成18年度に、優秀な留学生の確保と本学の国際化を推進するため、同済大学（中国）とのダブルディグリープログラムの協定・覚書を締結し、学生交流を開始した。（学生1名を1年間留学）また、北京化工大学とのダブルディグリープログラム協定・覚書の締結を年度末に決定し、19年度当初に締結する運びであり10月から受入れる予定である。

c 英語による特別コース（10月入学）の設置

大学院に英語による特別コースを設置することを決定し、平成19年10月から留学生を受け入れる。これにより、国費大学推薦優先枠5名を獲得した。

d ハノイツイニングプログラム

ハノイツイニングプログラムに基づく編入学生の受入れを決定し、1名が平成18年3月までに手続きを行った。

(3) 国際貢献

アフガニスタンの戦後復興支援の国際貢献活動として、平成17年度にアフガニスタンカブル大学と交流協定を締結し、平成18年度から、同大学教員2名を留学生として、受け入れた。また、同国のバルフ大学から1名を留学生として受け入れた。

(4) 国際大学交流セミナーの実施

平成18年9月に、日本学生支援機構と共催により国際大学交流セミナー「ノテクノロジーに向けた材料デバイスセミナー」を開催し、インドから教員、学生13名を受け入れた。

(5) 国際化の推進（日本人学生の留学等）

平成18年度に、協定校であるバレンシア州立工芸大学に学生1名を留学させた。平成18年度には、同済大学に1名（ダブルディグリー）を留学させるとともに、EFREI（仏グランゼコール）に11名を短期留学させた。（このほか英国に語学研修のため学生を派遣した。また、海外インターンシップを実施した。21世紀COE関係事業により、留学生の交流を行っている。）

(6) 留学生の就職支援、インターンシップの実施

近年、留学生の日本企業への就職志望が強まり、日本企業への就職者も増加している。本学としては、日本企業への就職を支援するため、留学生向けの就職支援セミナーを2回実施した。また、留学生就職支援講座を15回開催した。

中部経済産業局の実施した平成18年度留学生インターンシップ・モデル事業に9名の留学生を参加させた。

III 予算（人件費見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画

※ 財務諸表及び決算報告書を参照

IV 短期借入金の限度額

中期計画	年度計画	実績	
1 短期借入金の限度額 14億円 2 想定される理由 運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要な対策費として借り入れすることも想定される。	1 短期借入金の限度額 14億円 2 想定される理由 運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要な対策費として借り入れすることも想定される。	該当なし	

V 重要財産を譲渡し、又は担保に供する計画

中期計画	年度計画	実績	
該当なし	該当なし	該当なし	

VI 剰余金の使途

中期計画	年度計画	実績	
決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	平成17年度に発生した剰余金（平成18年度目的積立金）の取り崩し額 0円	

Ⅶ そ の 他 1 施設・設備に関する計画

中 期 計 画			年 度 計 画			実 績		
施設・設備の内容	予定額（百万円）	財 源	施設・設備の内容	予定額（百万円）	財 源	施設・設備の内容	決定額（百万円）	財 源
・小規模改修	総額 168	施設整備費補助金 (168) 船舶建造費補助金 () 長期借入金 () 国立大学財務・経営センタ ー施設費交付金 ()	・御器所団地総合研 究棟改修 ・小規模改修	総額 1,296	施設整備費補助金 (1,268) 船舶建造費補助金 () 長期借入金 () 国立大学財務・経営センタ ー施設費交付金 (28)	・御器所団地総合研 究棟改修 ・小規模改修	総額 1,296	施設整備費補助金 (1,268) 船舶建造費補助金 () 長期借入金 () 国立大学財務・経営センタ ー施設費交付金 (28)

Ⅶ そ の 他 2 人事に関する計画

中 期 計 画	年 度 計 画	実 績
1 教員 (1) 任期制の活用方針 ① 既に行っている任期付き教員に加え、任期付き教員の拡大について検討を進める。 ② 平成15年度に確立した公募制度の推進・充実を行う。 ③ 平成16年度末までに、重点領域の研究を推進するための先端研究者を特任教授（仮称）として任期付で採用する制度を設ける。 ④ 平成16年度末までに、競争的資金による若手の任期付研究員等の積極的な採用制度を確立する。 (2) 人材育成の方針 ① 平成17年度末までに、全教員の個人評価を試行し、平成18年度から実施する。 ② 平成16年度に、教員の資質向上のため、サバティカル制度を設ける。 (3) 人事交流の方針 ① 教員構成の多様化を図るため、他大学及び企業経験者からの採用を積極的に推進する。 (4) 外国人・女性等の教員採用の促進 ① 外国人、女性の教員採用を積極的に推進する。外国人教員については、国際公募をするなどの方法を導入する。 (5) 人員（人件費）管理 ① 教員の人員管理は「人事企画院」で行い、併せて大学全体の職員の人員管理を役員会で行う。 2 職員 (1) 人材育成の方針 ① 事務職員の業務実績や適正について、現在の勤務評定の方法を基本として評価するシステムを構築する。 ② 大学運営の各専門分野のスペシャリストを養成するため、語学、国際交流、労務管理、財務会計、知的所有権等の業務に関する専門研修の機会を設ける。 ③ 事務職員（幹部職員を含む。）の専門性と経営能力を高めるため、既の実施している企業等における実地研修を充実する。 ④ 技術職員の資質向上等について充分な検討を行い、専門的な技術職員の養成、資格取得の方策を講ずる。また、技術職員の技術力をより高めるため、学外で開催される高度技術研修にも参加させる。 (2) 人事交流の方針 ① 国立大学法人間との人事交流を積極的に実施するほか、私立大学・地方公共団体・民間企業との人事交流についても検討する。 (3) 人員（人件費）管理 ① 事務等の効率化・合理化による職員の再配置を行う。 ② 職員の人事管理は、役員会でを行う。	1 教員 (1) 任期制の活用方針 ① センターの任期付き教員を増加する。 ② 公募制度の推進・充実を行う。 ③ 「名古屋工業大学プロジェクト特任教授の選考等に関する規程」に基づき、重点領域の研究を推進するための先端研究者をプロジェクト特任教授として採用する。 ④ 平成16年度に制定した「名古屋工業大学プロジェクト研究員の取扱いに関する規程」に基づき、競争的資金によるプロジェクト研究員を採用する。 (2) 人材育成の方針 ① 全教員の個人評価（教育、研究、社会貢献、大学運営への貢献等）を試行する。 (3) 人事交流の方針 ① 教員構成の多様化を図るため、他大学又は企業経験者を採用する。 (4) 外国人・女性等の教員採用の促進 ① 外国人・女性の教員の増加方策について検討する。 (5) 人員（人件費）管理 ① 総人件費改革の実行計画を踏まえ、概ね1%の人件費の削減を目標とし、削減計画を策定する。 ② 教員の人員管理は「人事企画院」で行い、併せて大学全体の職員の人員管理を役員会でを行う。 2 職員 (1) 人材育成の方針 ① 事務職員の業務実績や適性について、複数人による評価を実施する。 ② 民間機関で実施している語学研修に参加させる。財務会計に関する研修に参加させる。国際交流分野のスペシャリストを養成するため、国の機関等が実施している研修に参加させる ③ 事務職員の専門性と経営能力を高めるため、企業等において実地研修を実施する。 ④ 技術職員の技術力をより高めるため、東海・北陸地区国立大学法人等技術専門研修に参加させるとともに、学外で開催される専門的な研修会等に参加させる。 (2) 人事交流の方針 ① 国立大学法人間等との人事交流を積極的に実施する。 (3) 人員（人件費）管理 ① 事務局の財務部に契約課を新設し、専門職能集団の形成による契約事務処理体制を構築するとともに契約事務の合理化・効率化を図る。 ② 職員の人員管理を役員会でを行う。	「業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置」 P14、参照 P14、参照 P14、参照 P14、参照 「業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置」 P13、参照 「業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置」 P14、参照 「業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置」 P15、参照 「業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置」 P16、参照 P16、参照 「業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置」 P13、参照 P15、参照 P15、参照 P16、参照 「業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置」 P16、参照 「業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置」 P17、参照 P16、参照

○ 別表 (学部の学科、研究科の専攻等)

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
	(a) (人)	(b) (人)	(b)/(a)×100 (%)
工学部第一部			
生命・物質工学科	465	482	104
環境材料工学科	285	300	105
機械工学科	555	582	105
電気電子工学科	420	445	106
情報工学科	495	509	103
建築・デザイン工学科	240	254	106
都市社会工学科	270	278	103
工学創成プログラム		(6)	
応用化学科	130	143	110
材料工学科	165	203	123
機械工学科	140	198	141
生産システム工学科	100	121	121
電気情報工学科	170	225	132
知能情報システム学科	60	78	130
社会開発工学科	105	131	125
システムマネジメント工学科	40	61	152
3年次編入学	20	(33)	
工学部第二部			
物質工学科	120	119	99
機械工学科	160	207	129
電気情報工学科	220	264	120
社会開発工学科	160	181	113
応用化学科	100	113	113
学士課程 計	4,420	4,894	111
工学研究科 博士前期課程			
物質工学専攻	216	338	156
機能工学専攻	186	272	146
情報工学専攻	156	272	174
社会工学専攻	132	171	130
都市循環システム工学専攻	66	82	124
産業戦略工学専攻	42	48	114
生産システム工学専攻		1	
修士課程 計	798	1,184	148
工学研究科 博士後期課程			
物質工学専攻	21	56	267
機能工学専攻	18	20	111
情報工学専攻	15	45	300
社会工学専攻	12	34	283
都市循環システム工学専攻	45	53	118
物質工学専攻		1	
生産システム工学専攻		4	
電気情報工学専攻		4	
社会開発工学専攻		4	
博士課程 計	111	221	199

注1: 工学創成プログラムの収容数は、学科に計上。(2)は再掲で内数。

注2: 3年次編入学の収容数は、それぞれの所属学科に計上。(33)は再掲で内数。

注3: 15年度の専攻の再編整備前の専攻である生産システム工学専攻、[以上、博士前期課程]及び物質工学専攻、生産システム工学専攻、電気情報工学専攻、社会開発工学専攻[以上、博士後期課程]については、学年進行が終了したものであるが、在学している学生がいるため、収容数のみ計上。

○ 計画の実施状況等

工学部で、収容定員と収容数の差が+15%を超えているものの理由は、以下のとおりである。

第一部は4年、第二部は5年で卒業することができず、最終学年に在学している学生が多いためである。

工学研究科で、収容定員と収容数の差が+15%を超えているものの理由は、以下のとおりである。

① 入学希望者が多く、本学の教育研究環境の許す範囲において、可能な限り優秀な人材を確保していることから、定員充足率が高くなっているものである。

② 外国人留学生について、従来から収容定員外で受入れてきたためである。

・ 博士前期課程は、収容数合計1,184名のうち72名(6.1%)が外国人留学生
・ 博士後期課程は、収容数合計221名のうち45名(20.4%)が外国人留学生

